

國際女性・人口・開發議員會議

International Meeting of Parliamentarians on Gender, Population and Development, Tokyo, Japan, 1995



APDA

The Asian Population
and Development
Association

国際女性・人口・開発議員会議

International Meeting of Parliamentarians on Gender, Population and Development

————— IMPGPD —————

日本国・東京

31 August–1 September 1995

目次

- 1 会議の背景と概要……《3》
- 2 国際女性・人口・開発議員会議日程……《4》
- 3 開会式……《5》
 - 1) 中山太郎・国際人口問題議員懇談会会長主催者挨拶
 - 2) 桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長歓迎挨拶
 - 3) 河野洋平・日本国外務大臣挨拶
(代読：朝海和夫、総合政策局・国際社会協力部長)
 - 4) 清水嘉与子・国際女性・人口・開発議員会議運営委員会議長挨拶
- 4 基調講演……《13》
 - 一カイロ会議の合意実現に勝利しようーナフィス・サディック国連人口基金 (UNFPA) 事務局長
- 5 会議の要旨……《17》
 - I 地域会議の報告
 - i) アジア・太平洋地域における活動
 - ii) アフリカ地域における活動
 - iii) ラテンアメリカとカリブ海地域における活動
 - II 女性のエンパワーメント、特に農村女性を中心として
 - III 男女の完全かつ平等なパートナーシップ
一意思決定、生殖に関する健康、
家族の分野でー
 - IV 変化の主体および受益者として女性を中心においた人口と開発
 - V IMPGPD から国連第4回世界女性会議への提言
 - VI 東京宣言の採択
- 6 閉会式……《26》
閉会挨拶・インガー・ブリュッゲマン国際家族計画連盟 (IPPF) 事務局長
- 7 国際女性・人口・開発議員会議 東京宣言
……《29》
- 8 「国際会議は、国会議員に発言の場を与えよ」
……《34》
清水嘉与子・国際女性・人口・開発議員会議議長
- 9 資料
東京宣言 (英文)……《36》
参加者名簿 (")……《42》

会議の背景と概要

「国際女性・人口・開発議員会議」は、8月31日と9月1日の両日、東京・ホテル・ニューオータニで57カ国、91人の国会議員と国連人口基金(UNFPA)、国際家族計画連盟(IPPF)、各国大使館、学識経験者など約200人が参加して盛大に開かれた。

主催は、日本の国際人口問題議員懇談会(JPFP)・会長、中山太郎衆議院議員・元外相と、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)・議長、桜井新衆議院議員・元環境相。人口・開発国会議員世界委員会(GCPPD)、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ(IAPG)、アフリカ・中東地域人口・開発国会議員会議運営委員会(AMECPPD)の三機関が共管、国際医師国会議員機構(IMPO)が協力、国際人口基金(UNPPA)、国際家族計画連盟(IPPF)、財団法人アジア人口・開発協会(APDA)が後援機関としてこの会議を支えた。

会議の目的は、9月4日から15日まで中国・北京で開催された「第4回世界女性会議」(FWCW)に向けて“女性は人口問題の主体であり、女性問題の解決なくして人口問題の解決はあり得ない”という基本的な考えに基づき、

- I. 女性のエンパワーメント(権能の強化)
- II. リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(家族計画、性に関する健康も含む)
- III. 女性の地位の向上
- IV. 男女の平等

について討議し、国民の代表者である国会議員が、人口と女性問題に対して果たすべき役割の認識を高めるとともに、北京会議に貢献し、各地域間協力を促進し、行動計画の先頭に立って問題解決へ前進しようというもの。

世界中の女性国会議員が集まり、このような会議を開き、団結したのは画期的なことであり、意味深いことである。

開会式は、8月31日午前9時から、色とりどり

の美しい民族衣装をまとった女性議員が会場を埋めて行われた。

司会の南野知恵子・参議院議員によって会議議長に清水嘉与子・参議院議員、副議長にカフイ・ペグバ・ジョツィ議員(トーゴ)、ウルミラ・C・パテル議員(インド)、ヘディー・フライ議員(カナダ)、アンマリー・リジン議員(ベルギー)、総括報告責任者にエドナ・マゾングウェ議員(ジンバブエ)が選出され、議事に入った。

主催者を代表して中山太郎・日本国国際人口問題議員懇談会会長、桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長がそれぞれ歓迎挨拶(別項に内容)、河野洋平・外相挨拶を朝海和夫総合外交政策局・国際社会協力部長が代読、清水嘉与子・国際女性・人口・開発議員会議議長が開会挨拶を行い(別項に内容)、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長が「カイロから北京へ」と題した力強い基調講演を行い、感銘を与えた。

会議は、5つのセッションに分けて行われ、31日はセッションIで「各地域女性・人口・開発議員会議報告」、セッションIIで「農村の女性を特に重視した女性のエンパワーメント」、セッションIIIで「女性と男性の間の完全かつ平等なパートナーシップ」で、活発な討議がされた。

9月1日は、セッションIVで「変化の主体および受益者として女性を中心においた人口と開発のプロセス」、セッションVでは「IMPDPDから第四回国連女性会議への提案」と題して行われ、夕刻にセッションVI「女性と人口・開発に関する東京宣言」を討議した。

東京宣言の各パラグラフのうちパラグラフ16に対してバングラデシュ、22に対してギニア、イラン、イスラム共和国、パキスタン、シリア・アラブ共和国、25に対してはバングラデシュから、それぞれ留保の意思表示があった。

東京宣言はこのような経過をたどって採択され、閉会した。

国際女性人口開発議員会議

(IMPGPD)

日 1995年 8月31日～9月1日 程

8月31日 (木)

9:00～10:30

開会式(議事進行:南野知恵子・参議院議員)

- ・主催者挨拶 中山太郎・国際人口問題議員懇談会会長
 - ・歓迎挨拶 桜井 新・AFPPD 議長
 - ・挨拶 河野洋平・日本国外務大臣
 - ・開会挨拶 清水嘉与子・運営委員会議長
- 基調講演 『カイロ会議の合意実現に勝利しよう』
ナフィス・サディック・国連人口基金 (UNFPA) 事務局長

10:30～10:45

休憩

10:45～11:30

セッションⅠ 地域会議報告

- ・アジア地域 レティシア・ラモス・シャハニ上院議員
AFPPD 女性委員会議長 (フィリピン)
- ・アフリカ地域 ファティマ・レグマ議員
アフリカ女性大臣地域会議及び人口・開発地域議員会議
国内委員会議長 (ブルキナファソ)
- ・中南米地域 マルタ・サブリシィ議員
アメリカ地域人口・開発連盟代表 (ブラジル)

11:30～13:00

セッションⅡ

『女性のエンパワーメント ー特に農村女性を中心にしてー』
リソースパーソン: ファニー・ポリャロロ議員
(チリ)

討 議

14:30～17:00

セッションⅢ

『男女の完全かつ平等なパートナーシップ
ー意思決定、生殖に関する健康、家族の分野でー』
リソースパーソン: マント・タシャバララ議員
(南アフリカ)

討 議

9月1日 (金)

9:00～11:00

セッションⅣ

『変化の主体および受益者として女性を中心においた人口と開発』
リソースパーソン: ヘレ・ダイン議員 (デンマーク)

討 議

11:00～11:15

休憩

11:15～13:00

セッションⅤ

『IMPGPD から第4回国連世界女性会議への提言』
リソースパーソン: 堂本暁子参議院議員 (日本)

14:30～15:30

セッションⅥ

討 議: 『東京宣言の採択』

16:00～17:00

閉会式

- ・挨拶 清水嘉与子国際女性・人口・開発議員会議議長
- ・挨拶 インガー・ブリュッゲマン IPPF 事務局長

国際女性 人口 開発 議員 会 議

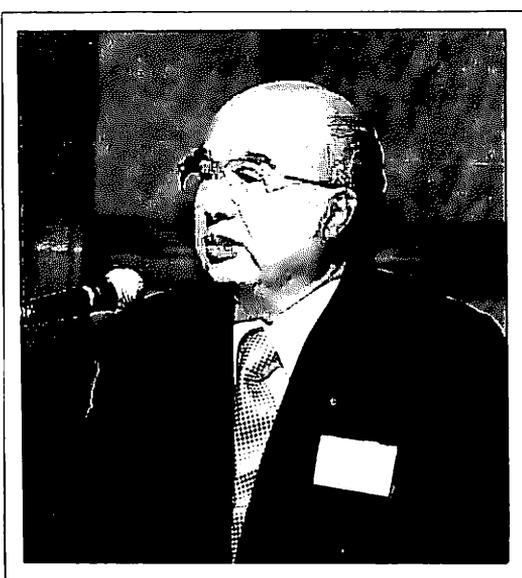
主催者挨拶

国際人口問題議員懇談会会長

衆議院議員

中山 太郎

北京女性会議各国代表、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長、インガー・ブリュッゲマン IPPF 事務局長、ご参集の人口と開発に関する各地域議員グループの国会議員の皆様。人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCPPD）、国際医療議員機構（IMPO）など、ご参会の皆様。国際女性・人口・開発国会議員会議にご出席賜わり、主催者として厚く御礼申し上げます。



こうした不幸な事態を早急に解決するためには、まず女性の識字率向上のための教育の改善が必要であります。途上国における女子の義務教育の完全な実施などが一つの方策でありましょう。

21世紀に入りますと、人口1,000万人以上の大都市圏は20都市におよび、うち11都市がアジアに集中しております。このような過密化も農村地帯の生活環境を改善し、女性問題を解決することで、そ

今回の会議は、昨年カイロの「国際人口・開発会議」で採択された“人口問題の主体は女性である。女性が社会のあらゆる分野で男性と平等の立場に立ち、その意志を反映させなければ人口問題は解決できない”という行動計画の基本主旨に沿って、さらに論議を深め、国会議員の立場から、北京の女性会議へ建議する重要な会議であります。

私は、女性のエンパワーメントは、まさに“いつ何人子供を産むか”という決定権、「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」を女性がハンドルしなければ、人口問題の解決はありえないし、女性の健康の向上は望めないと思うのであります。

このことは、現在年間50万人もの女性が妊娠に関連した原因で死亡し、その99%が途上国で発生していることから見ても、明らかであります。

の抑制に大いに役に立つことと思うのであります。

この歴史的な会議における、理性に満ちた論議と、実り多い成果を期待してやみません。

さて、平和の象徴であります女性問題が、21世紀を直前にした今、なお取り上げられるということは、解決に道遠しということではありますが、この機会に大いに気運を盛り上げ、問題解決にご貢献をお願い致します。

本年は、第二次世界大戦が終結してから50年の節目の年であります。

我が国はこの間、一貫して“平和国家”を目指してまいりましたが、戦後の日本社会で最も大きく変化した代表的なものは女性の地位の向上であり、経済成長による国民生活の向上であります。

かつての日本女性は、短い生涯の中で4～5人

の子供を生み、教育、就業などすべての面で男性との格差が大きく、恵まれない生活を送っておりました。

戦後は、女性が参政権を獲得、法の下での平等を掲げた日本国憲法の下で民法、刑法等が改められ、教育、雇用の面でも女性の進出が目立っております。

さらに1980年には「女性差別撤廃条約」に署名して、制度的には男女平等の条件が整いました。

我が国では、女性人口は常に男性を上回って多数派を占め、平均寿命においても、1947年に53.96歳だった女性の平均寿命は1993年には82.51歳となり連続して世界一を続け、30年も寿命が延びております。

出生率も年々減少し、今では合計特殊出生率が1.5人になり、出産、育児に要する時間とエネルギーが減少しております。

教育面でも女子の高校進学率が1994年には96.8%で、1969年以来、男子を上回り、大学、短大への進学率も1994年には男子を5%も上回り45.9%となっております。

このような傾向を反映して、我が国の女性の社会参加は着実に前進し、1993年の15歳以上の女性の就業者は2,682万人で、労働力率は50.3%を占めております。

しかしながら、これを主な女性の政策決定への参画状況で見ますと、ただいま現在、女性の国会議員は衆議院14人、参議院38人、合計52人で、女性議員の割合は6.31%となっております。これは世界で27位と極めて低位置にあります。女性の地方議員は1992年現在、2,158人で3.3%、女性の裁判官が1995年3月末で236人で8.2%であります。

女性の閣僚は、現在残念ながらゼロであり、前内閣では1名でした。私ごとで恐縮ですが、我が国では1960年、私の母、中山マサが初めて女性として厚生大臣に就任いたしました。そして、現在の衆議院議長、土井たか子さんが初の女性議長で、昨年は高橋久子さんが初の女性の最高裁判所判事になっておられます。

このように我が国の女性の地位は世界的な水準からみて、まだまだこれからでございます。私も、さらに目を開いて「実質的な男女の平等」に最大限の努力を続けて参る所存でございます。

さて、私は政治家として、今最大の責務は、人類と地球が共存できる希望に溢れた未来を創出していくことにこそある、と確信いたします。

去る7月、亡くなられた福田赳夫・元日本国首相は、つとにこの事を私達に教え、さとされ、強い信念の下に「人口と食糧」問題をライフ・ワークとされ、生涯をその活動に捧げられました。福田先生の最後の仕事となった、去る5月のインターアクション・カウンスル（OBサミット）東京会議で、「人口問題」の重要性について死の直前まで訴えておられたことでも明らかであります。

今日この会議を主催させていただきました日本は、欧米以外で初めて人口転換を成し遂げた国であります。日本の経験は、奇跡であるとさえいわれましたが、日本のこの貴重な経験は他の途上国の希望となり、励ましとなって、いかなる国でも実行可能なことなのだということが広く理解されてきております。

日本政府は、いまODAを通じて人口問題に対し、可能なかぎりの貢献を行っておりますが、国会議員も岸信介元首相の下、世界で初めて人口問題に取り組む国会議員組織として1974年4月に「国際人口問題議員懇談会」を作り活動を始めました。この活動は、福田赳夫・元首相に引き継がれさらに発展し、現在は不肖、私が受け継いでおります。

この活動の中から、私どもの同志であった、故佐藤隆議員がアジア各国の議員に呼びかけて「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFP PD）」を世界に先駆けて設立いたしました。この活動は佐藤隆議員の盟友、桜井新議員に引き継がれ、より一層充実した活動を展開されております。

すなわち、昨年はカイロの「国際人口・開発議員会議（ICPPD）」、本年はデンマークでの「国

際人口・社会開発議員会議 (IMPPSD)」、そして今回の「国際女性・人口・開発会議 (IMPGPD)」の開催となりましたのであります。

私は、同志国会議員のこのような人口問題に対する真摯な取り組みを大変心強く思うとともに、この際、最大の敬意と最高の感謝を捧げたいと思います。

さて、会場の同僚議員の皆さん。戦争や紛争によって、いつも最も辛く悲しい思いをするのは女性であります。昨年、日本政府が「国際人口・開発会議」を支援するために東京で世界の識者を集めて開いた「賢人会議」で、私は議長として、「世界のODA総額は、軍事費総額に比べるとわずか0.5%にしかない。人類の未来を決める重大な人口問題、環境、社会開発の問題に要する資金は、各国が平和に目覚め、人類愛に基づく軍縮を達成することで、容易に賄われ、解決するのでは

ないか」と強く主張致しました。

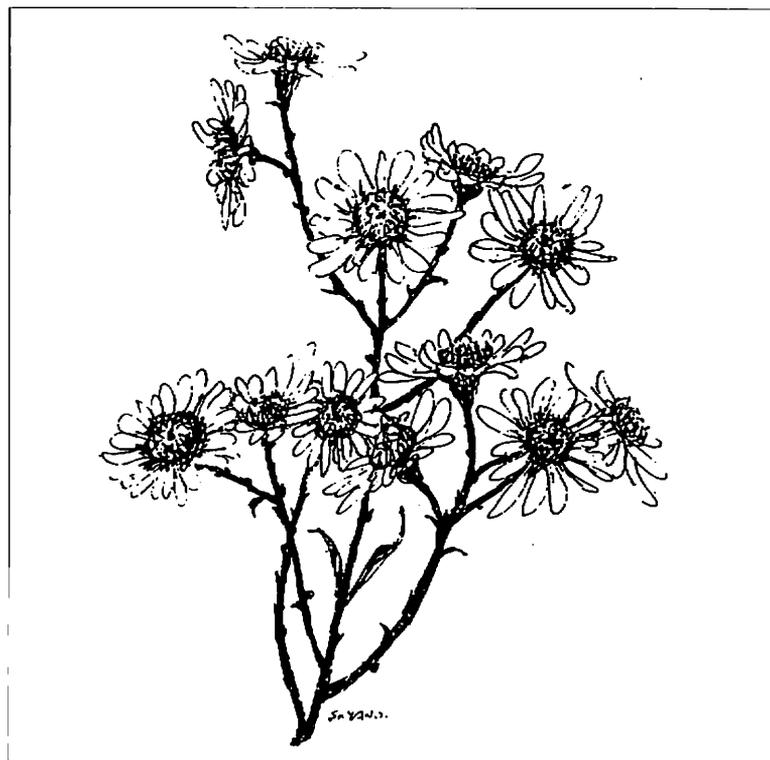
尊い資金を殺戮などの争いに使うのではなく、人類と地球の未来を見据えた長期的な視野に立って、人口、社会開発、女性問題のためにこそ使わなければならないと確信いたします。

皆様のこの会議でのご協議の結果は、本会議のすぐあとに北京で開かれる世界女性会議に建議されることが決まっております。

終わりに、「高尚なる男性は、女性の忠告によって一層高尚に導かれる」と言ったゲーテの言葉を信じましょう。

そして皆様のご討議が人口と女性問題解決の大きな一歩となり、必ずや人類と地球の未来を救うことを期待いたしております。

皆様のこの会議への参加を歓迎申し上げ、主催者の挨拶と致します。



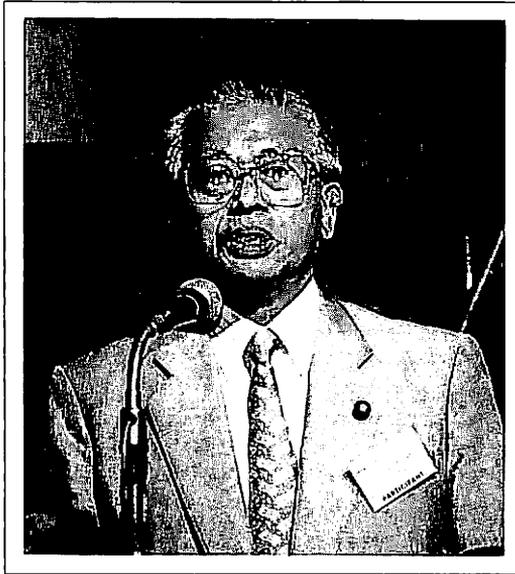
歓迎挨拶

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長

衆議院議員

桜井 新

北京女性会議各国代表、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長、インガー・ブリュッゲマン IPPF 事務局長、ご参集の人口と開発に関する各地域議員グループの国会議員の皆様。人口と開発に関する国会議員世界委員会 (GCPPD)、国際医療議員機構 (IMPO) などご参会の皆様。「国際女性・人口・開発議員会議 (IMPDPD)」にご参集賜わり、主催者として厚く厚く御礼申し上げます。



昨年来、人類の命運を決める課題を討議する国連主催の国際会議が相次ぎました。昨年9月にはエジプト国カイロで2015年までの人口・開発プログラムを決める国際人口・開発会議 (ICPD) が開かれ、本年3月にはデンマーク国コペンハーゲンで各国の元首を集め、社会開発サミット (WS SD) が開催されました。本年9月には中国北京で第4回世界女性会議が開かれます。これは人類社会が、自らの未来にとって、何が必要かを、自覚し始めてきた証左であると思います。人類が、民族や国など、それぞれの違いに目を向けるのではなく、共通の問題に初めて目を向けた、といえるのではないのでしょうか。

私達、人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) は、それぞれの会議にあわせ、国会議員会議である、国際人口・開発議員会議 (ICPPD)、国際人口・社会開発議員会議 (IMPP SD) を、各地域議連の御協力を仰ぎながら開催致しました。本会議も各地域議連の御協力を得

て、北京女性会議に国会議員としての立場から強力に建議するために、北京会議の前夜に開催致しました。

私達、人口と開発に関するアジア議員フォーラムは、アジア地域の人口と開発の問題を解決するための世界で初めての地域議連として15年前から活動を続けてまいりました。

私どもの理念を一言で申しますならば、「飢えて死ぬためだけに生まれてくる子供が

あってはならない」ということです。この言葉は、AFPPD の創設者の一人で初代の議長を務められていた故佐藤隆先生の言葉です。

人口問題を解決するためには、行政の力だけでも、人々の力だけでも不可能であります。人々の切実な声を聞き、人々に選ばれ、その代表者として活動いたしております、私達、国会議員の積極的関与が不可欠になってくるのです。

世界を振り返りますと、多くの争いが未だに起こっております。人類の未来を考えるならば、もはやとても許されない紛争が各地で起こっているのです。この戦いで、最も辛い目にあうのは女性であり子供です。特に女性は生まれてきた子供を戦火の中でも守っていかねばならないのです。

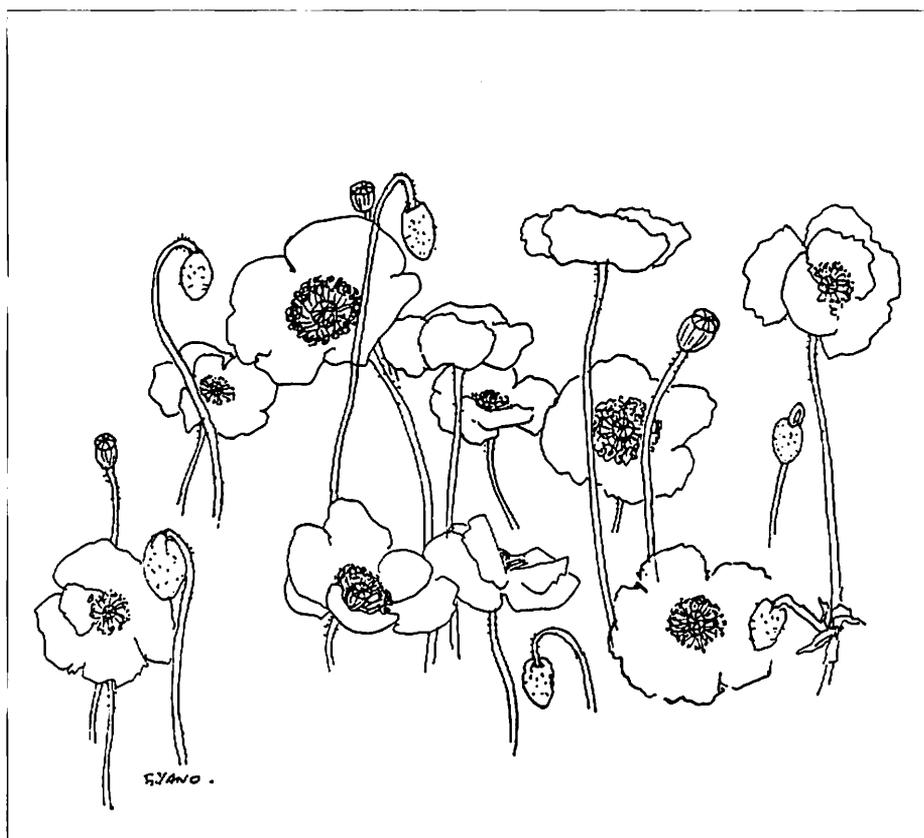
私も戦争中の母の苦労をまざまざと覚えております。女性が不幸な状況の中で、私達の未来はありません。人口問題の主体である女性を取り巻く環境が変わらないかぎり、私達に未来はないのです。私達に未来を希望に溢れるものとするために

も、女性のエンパワーメント、地位の向上、家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・ライツの実現が必要不可欠だと確信いたします。

私達、政治家の願いは国民の幸せを実現することです。この目的のために、私達は日々努力をいたしております。この会議には、北京で開かれる第4回世界女性会議の各国代表の方々を中心にご招待申し上げました。これから行われる会議の討

議と理念を女性会議に反映していただくことは勿論のこと、各国に戻られても、平和への強い意志と、その実現のための戦略を行政に、そして自らの国の人々に語っていただきたいと思います。そうすることで私達のささやかな会議が、人類の未来を作るための着実な一歩となると信じます。

会議の成功を確信いたしております。



挨拶

日本国外務大臣
河野 洋平

代 読

総合外交政策局・国際社会協力部長

朝 海 和 夫

本日、ここに国際女性・人口・開発議員会議が開催されるにあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

昨年のカイロでの「国際人口会議」に始まり、来週から北京にて開催される「第4回世界女性会議」へと、近年、人口問題とその解決に重要な役割を担う女性の問題については、世界的に非常に関心の高まりをみせております。日頃より、これらの問題に深い関心と造詣をもって取り組んでおられる、ここにご出席の議員各位のご努力に敬意を表する次第であります。

さて、現在、我が国を始めとする先進国では高齢化、少子化が進む一方、開発途上国地域においては、人口の増大、貧困の深刻化等が問題となってきました。今次会議で取り上げられる「女性」、「人口」、「開発」の3つの問題は、現在、世界が直面している重要な問題であり、相互に密接に関連しあっております。また、この3つの問題について、世界的な規模での協力およびこれを推進しようとする強い意志とが不可欠であります。

まさに、今次会議において各国より議員が集い、この問題につき審議を行うことは時宜を得た有意義なことと考えます。

来週から始まる第4回世界女性会議においては、3つの基本的な分野が注目されると考えます。1つは「女性のエンパワーメント」であり、2つめは「男女の対等なパートナーシップの実現」、3つめは「女性の人権」であります。

1つめの「女性のエンパワーメント」について、「行動綱領」の冒頭で、「行動綱領」が、女性のエンパワーメントのアジェンダである旨明記さ

れており、公的および私的生活の全分野への女性の積極的な参加を促進するために、女性が実力をつけることが重要であることが指摘されております。我が国は、開発途上国の女性のエンパワーメントとの観点より、開発途上国の女性支援（WID: Women In Development）を通して、女性が積極的に参画し、受益者となりうる開発を目指した、積極的な国際支援を行っていくことを表明する所存であります。

2つめの「男女の対等なパートナーシップの実現」については、「行動綱領」の中で、“Gender”という言葉を通じ、男女共同参画社会の実現という共通の目標のために、女性と男性が対等なパートナーシップに基づき、連携して取り組むことの重要性が強調されております。

3つめの「女性の人権」については、「行動綱領」は、すべての女性の、かつすべてのライフ・サイクルを通じての、あらゆる人権と基本的自由を促進し、保護することを強調しております。この中で特に、今次会議との関連では、国際人口会議において合意に達したリプロダクティブ・ヘルス・ライツの考え方が北京会議でも確保されることが期待されます。

女性の地位向上のため、また、女性が開発および社会に十分参画できるような未来づくりのために、そして、次世代に引き継いでゆける男女共同参画の国際社会の実現のために、本日の会議が新たな布石となりますことを期待してやみません。

本会議の成功を願いつつ、以上をもちまして簡単ながら私からの挨拶とさせていただきます。

開 会 挨拶

国際女性・人口・開発議員会議運営委員会議長

参議院議員

清 水 嘉与子

北京女性会議各国代表、ナ
フィス・サディック国連人口
基金事務局長、インガー・ブ
リュッゲマン IPPF 事務局
長、ご参集の人口と開発に関
する各地域議員グループ。人
口と開発に関する国会議員世
界委員会 (GCPPD)、国際
医療機構 (IMPO) など、ご
参会の皆様。国際女性・人口
・開発国会議員会議にご出席
賜わり、厚くお礼申し上げます。



なものです。現在、1分間に
1人、年間に50万人の女性が
妊娠に関連した原因で死亡し
ています。そしてその99%が
途上国で発生しています。ま
た、毎年2,000万件の安全で
ない中絶が行われています。
その結果、数万人が死亡し、
数百万人が障害者となってい
るのです。女性の社会的地位
の低さ、力のなさが、女性の
健康をむしばみ、高い出生率
の原因となっているのです。

日本では幸いなことに、妊

「元始、女性は太陽であった、今は月である」
一女性は男性の陰に暮らすのではなく自由・対等
でなければならない、と日本の女性開放運動家、
平塚らいてうが述べたのは1911年、今から80年前
のことでした。1975年国際婦人年の制定以来、女
性の地位に大きな進歩もみられましたが、未だ
に、世界の多くの地域では80年前の現状と変わ
っておりません。地域によってはその月が暗い雲に
隠されてしまっている、というのが現状ではない
でしょうか。

人口問題の主体はまさに女性にあります。昨
年、カイロで開催された「国際人口・開発会議」
の大きな成果は、女性のエンパワーメントを通じ
てひとりひとりの女性の決定権を高めるという戦
略を採用したことだと思えます。女性のエンパ
ワーメントと、健康の向上をもたらす、リプロダ
クティブ・ヘルスとライツを「国際人口・開発会
議」は行動計画そのものとしたのであります。

女性がおかれている世界の現状はまだまだ苛酷

娠に関連した女性の死亡は少なくなっています。
しかしながら、社会的に男女の平等が十分に実現
されているかといえば、そうとはいえません。私
達は公正・平等な社会を実現するために、男女雇
用機会均等法や、男性にも適用される育児休業法
や介護休業法など法的な整備を進めております。

真に平等・公正な社会を実現するためにはまだ
まだ遠い道のりがあります。私達の今日からの協
議が、女性問題と人口問題解決のための力強い大
きな一歩となるよう皆様と努力してまいりたいと
思います。

本会議の議題は；

- 1) 女性のエンパワーメント、特に農村女性を中
心として
- 2) 家族における意思決定とリプロダクティブ・
ヘルス
- 3) 変化の担い手および受益者として女性を中心
においた開発
- 4) IMPGPD から第4回世界女性会議への提言

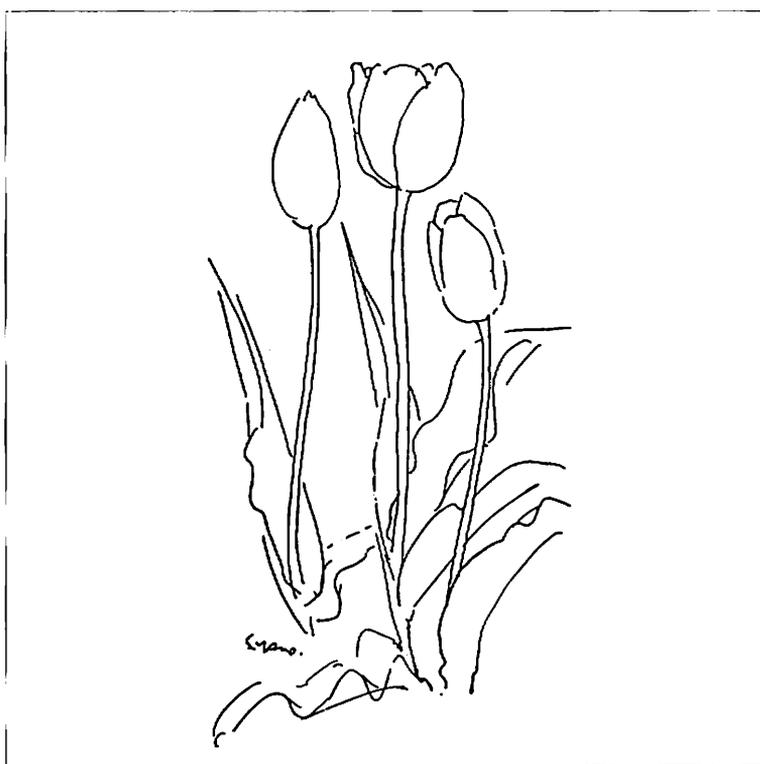
となっております。

この会議を開催するにあたり、桜井新議員が議長を務められる、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）を通し、アメリカ地域人口開発議員グループ（IAPG）、人口と開発に関するアフリカ、中東地域議員委員会（AMECPPD）、人口と開発に関する国会議員世界委員会（GCPPD）、国際医療議員機構（IMPO）などの世界の各地域議連および人口と開発に関する国際組織に呼びかけ、運営委員会を開いて準備を進めてまいりました。

準備に携わられた皆様に心から感謝申し上げます。

女性が明るく、健やかに生きることができる社会を作る。この事は、男性にとっても住み易い社会であり、結局、人類の未来を明るくすることに他なりません。女性が、他の光を受けて光る、病人のような青白い月のような存在ではなく、生き生きと自ら輝ける社会を実現することこそが急務なのであります。

この会議で、人類と地球が平和裡に共生するために、そして、男女が良きパートナーとして、公正・平等に生きることのできる社会を作り、人口問題を解決するために、私達が志を高く持ち、道を拓こうではありませんか。



基調講演：カイロ会議の合意実現に勝利しよう

ナフィス・サディック
国連人口基金事務局長

- I ICPD：女性にとっての一里塚
- II UNFPA のコミットメント
- III 国会議員の役割

中山太郎先生、桜井新先生、河野洋平先生、清水嘉与子先生、同僚議員、そして友人の皆様。

本日は非常に有益かつ重要な会議となるであろうこの会議に皆様とご一緒に参加できますことをうれしく思います。皆様がここにいらっしゃる事が、世界中の議会や政府において、女性がますます大きな役割を果たすようになっていくことをまさに証明しています。皆様方によってこれから2日間にわたって行われる作業、合意は、今日から3日後に北京で始まる第4回世界女性会議に重要な影響を及ぼすこととなります。

まず最初に、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）、国際人口問題議員懇談会、人口と開発に関するアメリカ地域議員グループ（IAPG）、そしてこの会議を組織するうえで中心となって働かれた方々に、この素晴らしい会議を開催して下さったことを感謝したいと思います。UNFPA としても、この会議に関与できることを誇りに思います。

I

ICPD：女性にとっての一里塚

女性の権利と地位に関する行動綱領を作り上げる第4回世界女性会議をまとめあげるといのは大変な作業です。それは、ナイロビ将来戦略（Nairobi Forward Looking Strategies for Advancement of Women）および女性に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約（女性差別撤廃条約）を含むこれまでの国際合意に述べられている目的や約束を再確認し、強化するところから始まらなければなりません。

北京会議は、過去10年に開催されたいくつかの会議における歴史的な成果を踏まえ前進させるものでなければなりません。これらの会議には、1985年にナイロビで開催された第3回世界女性会議、1992年にリオで開催された国連環境開発会議、1993年にウィーンで開催された世界人権会議、1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議、そして今年の3月にコペンハーゲンで開催された社会開発サミットなどがあります。

こうしたこれまでの会議における進展は、力の源となるだけでなく、それに相応する責任を課すものでもあります。既に達成した進歩を再確認するだけでは十分ではありません。私達は前に進み続けなければならないのです。これを必ず実現させるという共通の責任が私達にはあるのです。

それゆえに、カイロでの画期的な合意に達してから1年も経たないうちに国際人口・開発会議における合意の中心的内容に対して再び異議を申し立てる勢力が存在することを私はとても心配しています。北京における私たちの最も重要な使命の1つは、これまでの会議で達した合意を白紙に戻そうとしても、世界の女性達はそれをただ見守って黙認するようなことはしないということを確認に表明することにあります。私は、女性の皆さんがこの戦いに勝利することを心に決めており、私達全員の決意によってそれが実現すると信じています。

特に、北京会議がICPDで達成された大躍進を確実に再確認し、それをさらに先へ進めるものとなるよう、そしてその結果としてカイロ会議のあらゆる要素を完全に実施するために国際社会がさらなる前進を遂げるよう、私達は常に目を光らせていなければなりません。

ICPD行動計画の基礎をなしているのは、人権へのコミットメントです。その人権概念は、女性差別撤廃条約によってさまざまな方法で補強されています。ICPD行動計画の第2章に記されている行動計画の「原理と基本方針」は、女性と少女の人権は「普遍的な人権から切り離すことのできないものであり、その一部を成し、それとは不可分であること」を断言しています。ICPDの優先目標には、国家、地域、国際的なレベルでの市民生活、文化生活、経済生活、政治生活、社会生活などにおける女性の完全かつ平等な参加、そしてあらゆる形態の性差別の撲滅が含まれているのです。

ICPD行動計画の大きな特徴は、女性のエンパワメントとジェンダーの平等と公平の確保を重視していること、そして女性の視点を高く評価していることにあります。それは、開発のあらゆる側面における女性の全面的かつ対等な協力が無い限り持続可能な開発はあり得ないということを再確認するものなのです。

ICPD行動計画は、女性の生殖と性行動に関する健康と権利に関してまさに画期的といえるものです。この極めて重要な一連の合意は、いかなる形といえども北京において弱められてはなりません。これらの問題が、行動綱領において考慮される他の事柄に比べて小さな問題であるとして無視されたり、もっともらしい口実を付けてこじつけられたりされてはならないのです。それどころか、性行動における健康と権利（sexual health and rights）を含む生殖の健康と権利は、女性の生活における事実上すべての側面に大きな影響

を与えるものです。女性の生殖と性行動に関する健康と権利を確保することなく女性のエンパワーメントや進展を達成することはできません。

もう1つ ICPD が初めて行ったのは、その行動計画において、これまでになく男性の役割を重視していることです。それは、男性が保育や家事に関して家庭における自らの責任を負う必要があると述べ、責任ある親の立場に積極的に関与して、家族計画を含む責任のある性と生殖の行動を守ることを男性に求めています。ICPD が成し遂げたことを誇りに思う理由は多くあります。国際社会は、お互いに納得できる方法で、非常に微妙

な問題について協議する共通基盤を見出し、前向きで行動志向の行動計画を採択する意思とその能力を自らが持っていることを証明しました。第4回世界女性会議もこれと同じ事ができるはずであり、これを行う必要があります。その結果は、具体的な行動を伴った前進のための明確なコミットメントでなければなりません。この点からいいますと、北京会議でもたらされる最も有用な結果は、北京会議独自の行動綱領に加えて、ジェンダーと女性に関してこれまで行われてきたすべての国際合意をすべて実施することを世界に約束させることかもしれません。

II UNFPA のコミットメント

我々 UNFPA と致しましては、ICPD の行動計画および第4回世界女性会議の行動綱領の実施において、UNFPA が行うべき仕事をするために全面的にコミットしており、その準備も整っています。UNFPA では、組織内外の両面においていくつかの具体的な方策を講じています。

例えば、私達は UNFPA 内部において女性職員の地位を向上させることを引き続き優先させています。UNFPA では専門職スタッフの44%が女性であり、管理職も半分が女性なのです。これらの数字は、UNFPA が誇りとしているものです。また、これからも UNFPA 内における管理職および指導的地位に女性を就任させる環境を作るよう特別な注意を払い、国連システム全体にわたる女性の進出を提唱してゆくつもりです。

国連システム全体としては、遺憾ながら、これまで女性職員の地位は十分なものではありませんでした。しかし、ブートロス・ブートロス・ガリ事務総長はこの問題に真っ向から取り組むことを約束しています。彼は最近、国連の機関および組織のすべての長に対して、この問題に関する力強い声明を發表しました。国連システム内における女性の地位は、事務総長が議長を務め、機関の長が全員参加する会議においてその現状が定期的に

検討されることになっています。

UNFPA 内部では、職員がジェンダー問題に十分な注目を払うようにするために、さまざまな組織上の行動を起こしています。UNFPA では、すべての上級職員はジェンダーに関する研修が必須となっており、また最新式の職員向けジェンダー研修をこれからも導入していきます。UNFPA ではこれらの課題に関する UNFPA のガイドラインの改訂を行っており、UNFPA が資金を提供しているプログラムに、ジェンダーの問題を十分に反映するために、UNFPA のジェンダー・人口・開発部門を強化しています。

UNFPA は、UNFPA に指針を提供する外部専門家および女性指導者によって構成されるジェンダー・人口・女性の諮問委員会も持っています。同様に、UNFPA ではその多くが女性 NGO である非政府機関の代表による諮問委員会も持っています。

ICPD 行動計画および第4回世界女性会議の行動綱領の実施に向けた支援を UNFPA が提供する際は、すべてのプログラムがジェンダーに十分配慮したものとなるようにいたします。また UNFPA では、プログラム活動、特に家族計画と性行動に関する健康を含む生殖に関する健康に対す

る活動の立案、実施、モニタリングを行う場合に、女性のニーズを充足させるために活動している女性組織や、その他のグループを関与させてゆくことにしています。

UNFPA は、私達に与えられている役割や資金援助が限られている分野においても女性問題のために強く声をあげ擁護を行っていきます。その及ぼしうる影響を最大にするため、UNFPA ではスタッフの擁護研修、さらには女性グループやそのリーダーのための擁護研修への投資を行っています。これにより、この問題について知識を持つ多くの人々が、今日のメディア世界で必要とされる専門的な技術と手段を駆使して自分の考えを効果的に述べられるようになるでしょう。

III 国会議員の役割

最後に、ICPD、そして最近開催されたその他の国際会議での成果を私達が前進させることがいかに重要であるかということを繰り返し申し上げたいと思います。皆様がここで議論される時も、そして皆様の多くが第4回世界女性会議のために北京へ行かれる時も、このことを十分にご理解いただけるようお願い致します。昨年のカイロと本年コペンハーゲンでの国際会議に関連して開催された国会議員会議で見せていただいたのと同じような強い決意を皆様に見せていただけることを私は確信しています。北京における私達共通の責任は、これまでの合意を再確認することだけでなく、それらの合意が時期を過まらず、すべて実施される事に対する確約を取り付けることにあります。これは容易な作業ではありませんが、やらなければならないことです。この試みにおける国会

UNFPA のすべての活動において、私たちは国連システム内部の姉妹組織、二国間会議、NGO、民間部門とのパートナーシップを進めていこうと考えています。新たな協調体制を組み、青少年グループ、学生組織、専門家グループ、教育機関、宗教および地域社会のリーダー、労働組合といった団体と幅広く接しながら効果的に力を結集することは非常に重要です。また、機構として重要なものの1つは私が議長を務めた ICPD 行動計画実現に向けた国連の諸機関による合同タスクフォースです。このタスクフォースは女性のエンパワーメントに集中的に取り組んでおり、国連システムのためのガイドラインを国レベルで練り上げています。

議員の皆様の支援は非常に重要です。

北京以降、これら一連の国際会議の勢いが保たれ、目に見える行動へと変化するように見守るのは、それぞれの国のリーダーである皆様です。これらの会議で達した重要な合意を実施する上で、皆様がそれを支援する模範的な役割を果たしていただけることを私達は期待しています。必要な資源を確保し、進歩の度合いをモニターすることにおいて、皆様のリーダーシップは特に重要であると思われまます。

UNFPA を代表いたしまして、女性と男性が得ることのできる資源、影響、機会があらゆる意味で平等になるような世界を実現できるよう、皆様と力を合わせて働くことができることを楽しみにしております。

会議の要旨：セッションⅠ～セッションⅥ

- セッションⅠ 地域会議の報告
- セッションⅡ 女性のエンパワーメント、特に農村の女性を中心として
- セッションⅢ 男女の完全かつ平等なパートナーシップ—意思決定、生殖に関する健康、家族の分野で—
- セッションⅣ 変化の主体および受益者として女性を中心においた開発
- セッションⅤ IMPGPD から第4回国連世界女性会議への提言
- セッションⅥ 東京宣言の採択

セッション I

地域会議の報告

このセッションでは、国際人口・開発会議（ICPD）のフォローアップ、さらには第4回世界女性会議（FWCW）に向けた準備として国会議員の地域活動の検討を行った。清水嘉与子参議院議員（日本）が議長を、バージニア・オフォツ・アマー（UNFPA）が秘書を、コリーナ・クヒ（UNFPA）が記録担当を務めた。

i) アジア・太平洋地域における活動

レティシア・ラモス・シャハニ上院議員（フィリピン）がアジア太平洋地域における活動について報告した。人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）女性委員会の第1回会議が1995年7月にフィリピンのマニラで開催され、この地域における女性の状況を検討した。この会議には中国、インド、日本、大韓民国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、シリア・アラブ共和国、タイの女性議員が一堂に会した。AFPPD女性委員会は女性のエンパワーメントのための新しい戦略をAFPPDに勧告する目的でAFPPDの第4回大会において組織されたものである。

同委員会は、貧困の女性化、海外での雇用における女性の条件、女性に対する暴力、少女の状況、さらには生殖に関する健康を含む健康問題といったさまざまな女性の問題を国、地域、地球などの視点から討議した。地域が経済的に成功を収めているにもかかわらず、妊産婦死亡率は依然として高く、女性の健康の改善は生物学的な要因に限定することができないということが表明された。

2日間にわたる会議は、男女（ジェンダー）の平等と人権、教育を通じた女性のエンパワーメント、暴力からの女性の保護、女性移住労働者の権利、生殖に関する権利（リプロダクティブ・ライツ）、社会のあらゆる部門および地域レベルや国際レベルにおける協力の必要性といった分野にお

ける参加議員の合意とコミットメントを確認する「女性のエンパワーメントと人口に関するマニラ宣言」を採択して幕を閉じた。この宣言には、これらの分野における法案を支持してそれらを成立させ、北京における行動綱領（Beijing Platform of Action）の実施に向けた作業を進めることをこの地域の国会議員に求める行動要請（Call to Action）も含まれていた。また、この宣言では、この女性委員会をAFPPDの常設委員会とすることをAFPPDに求めている。

ii) アフリカ地域における活動

ファティマタ・レグマ議員（ブルキナファソ）が1995年7月にブルキナファソで開催されたアフリカ女性大臣および国会議員人口・開発地域会議（Regional Meeting of African Women Ministers and Parliamentarians on Population and Development）について報告を行った。この会議は、第4回世界女性会議においてアフリカ女性の状況がそれ相応の注目を受けることを確実にするために開催された。

この会議には、女性のエンパワーメント、人口、持続可能な開発といった問題について討議するため40カ国から代表が集まり、第4回世界女性会議に提出する行動のためのアジェンダ（Agenda for Action）を採択した。行動のためのアジェンダは、ICPDおよび1994年1月にダカールで開催された第5回アフリカ女性会議（Fifth Conference on African Women）で達した合意を確認するものである。この合意が北京の行動綱領の草案に十分に反映されていないという懸念を表明するこのアジェンダは、男女の平等、女性のエンパワーメント、生殖と性に関する健康（リプロダクティブ・アンド・セクシャル・ヘルス）の重要性を強調、アジェンダの完全な実施を確実にするため、女性の大員と国会議員を構成員とする各国委員会を設立することおよびに地域間の協力

を強化することを参加者に求めた。この協議の結果、アフリカの女性大臣・国会議員の第2回会議が1996年にウガンダで開催されることが決定した。

iii) ラテンアメリカとカリブ海諸国における活動

マルタ・サブリシィ議員（ブラジル）がいくつかの活動について報告を行った。まず最初に1994年9月アルゼンチンで開催された政府関係者、国会議員、NGOの集まりで、1995年から2000年にかけてのラテンアメリカとカリブ海諸国における女性のための地域行動計画が採択された。この行動計画は、同地域における女性のニーズについて詳述しているだけでなく、今後5年間に優先される一連の活動を明確にしている。アメリカ地域人口・開発議員グループ（IAPG）は、カリブ海諸国の英語圏向けにベリーズで1回、中央アメリカ

向けにパナマで1回、アンデス諸国向けにペルーで1回と、計3回の小地域ワークショップを国会議員のために開催した。これらのワークショップは、カイロの目標に従って政策やプログラムを修正し、女性に対する暴力の根絶、HIVや性行為感染症の予防、青年期の人口による妊娠および妊産婦死亡率の低減といった地域の懸念事項に対応するための具体的な政策勧告の策定を支援することを意図するものであった。さらに1995年7月には「第5回女性のためのパーラティーノ（ラテンアメリカ議会）特別委員会」会議がブラジルで開催され、16カ国から47名の国会議員が参加して北京会議に提出するためのパーラティーノ宣言を採択した。この宣言は、とりわけ同地域の政府に国の法律を男女の平等と女性への差別の撤廃に関する国際合意に合わせて調整を行うことを求めている。

セッション II

女性のエンパワーメント 特に農村の女性を中心として

農村の女性を特に重視した女性のエンパワーメントについてのセッションは、カファイ・ペグバ・ジョッツィ議員（トーゴ）が議長を務め、リソース・パーソンを、チリのファニー・ポラーロ議員、秘書をバージニア・オフォツ・アマー（UNFPA）、記録をマリ・シモンネン（UNFPA）が担当。

ポラーロ議員は、女性のエンパワーメントというテーマが非常に複雑であり、長年にわたる進歩があり、変化は起きているものの、すべての分野が改善されているわけではないということを強調した。これまでの変化を分析すると、貧困に関連する課題が特に重要な問題となっており、貧困の女性化が特に懸念される。1980年代の経済危機は、女性と子供、特に少女に最も悪い影響を及ぼしており、教育と健康関連の予算が削減され、女性の労働条件は悪化している。その結果、女性は自らの最も基本的なニーズを満たすことができない

くなった。

農業部門における前進と変化は、女性に恩恵を与えないことが多かった。例えば、農地における技術革新は、女性よりも男性に有利に働くことが多かった。給料の面では、女性の方が男性よりも金額がかなり少なく、農村部では財産相続法、金融制度の利用、女性のための研修などの分野で女性に対する差別が表面化している。健康と教育の面でも、女性および女兒は、男性および男児よりも良くない状態にあった。女性の多種多様な貢献や役割は認識されず、女性が意思決定を行う上級職位へつく機会は限定されていた。変化をもたらすためには、組織が女性に発言権を与えることが大切である。女性議員、非政府機関、そして一般女性の間での連帯は不可欠である。国際的な合意を実体のある具体的な行動に変える時が来たのである。

アフリカ、インド、パキスタンなど何人かの参加者は、女性および女性のエンパワーメントにおける貧困に関連する問題の重要性を強調した。とりわけ、土地の所有権、女性の労働条件、家庭の内外において女性に出されるさまざまな要求、資源の再分配、天然資源および社会事業への参加を含む基本的な生活条件などへ言及した。すべての国が貧困を撲滅し、女性のニーズに対応するために必要な予算の割り当てを行うことが不可欠で、一部の発展途上国において、選出された公職に就く女性が少ないことは許しがたいということにも話が及んだ。

女性の生活における多くの側面を改善するのに、教育が果たした大きな役割について多くの参加者が言及した。女性の非識字率をすみやかに低下させ、確実に女子を学校に入学させて通学を続けさせる必要性が強調された。青年期人口の出生率と妊産婦死亡率を含む人口と健康の問題についても多くの参加者が言及した。女性が自らの健康のニーズを満たそうとする努力には、国家政府および国際的なドナー国によってさらなる支援がなされなければならない。

何人かの参加者は、アフリカのサハラ以南の地域における女性のニーズ、特に農村の女性が暮らしている悲惨な貧困を前提にした彼女たちのニーズに注目した。平和の実現の緊急性が強調され、

武力衝突で最も苦しむのは女性と子供であることに話が及んだ。ある参加者は、太平洋地域の諸国に特有な事情を強調し、人口の圧力が限りある天然資源に及ぼしている悪影響に対応するため、小さい島国国家への支援を増やすことを求めた。

各国国内、そして北と南の間における女性同士の連帯の重要性に多くの参加者が触れた。そうした連帯は、発展途上国における女性のためのプログラムへのドナー国からの資金援助にも反映されなければならない。社会の一部には「女性のエンパワーメント」といった表現に脅威を感じる可能性のある人達がいると述べた。それに対し、男性の間での理解を増やすことが不可欠であり、これを行うのに最も効果的なのは教育である、と別の参加者が述べた。

ガーナ、ボツワナなど何人かの参加者は、問題を見出して分析するのに何年も費やしたのだから、今は行動を起こす時だと述べた。実施可能な決議に焦点をあて、農村部の男女や取り残された男女を含む社会のすべての人々がこの決議を実施するプロセスに確実に含まれるようにすることが今緊急に求められている。これには十分な資源を国レベルと国際レベルの双方において動員することが必要となる。また、それには技術的なノウハウの確認や適切な戦略の開発も必要となる。

セッション III

男女の完全かつ平等なパートナーシップ —意思決定、生殖に関する健康、家族の分野で—

男女の完全かつ平等なパートナーシップ — 意思決定、生殖に関する健康、家族についてのセッションの議長は、ヘディー・フライ議員（カナダ）、リソース・パーソンは、南アフリカの国会議員マント・タシャバララ博士、秘書をバージニア・オフォツ・アマー（UNFPA）、記録をアナ・アンガリータ（UNFPA）が担当した。

フライ議員は、リソース・パーソンを紹介する際に、女性の地位が低いのは力の不均衡が原因で

あると述べた。同議員は、貧困が健康、特に生殖に関する健康の最大の決定要素であり、安全でない妊娠中絶によって毎年何千人もの女性が死亡したり身体障害者となったりしていると語った。そして、個人が妊娠中絶に対して持っている見解にかかわらず、家族計画の問題については個人の選択権を確保するための責任を共有することの重要性を強調し、男性が生殖に関する健康に関わる事柄における自らの責任を受け入れなければならない

いということを力説した。

タシャバララ議員は、女性のエンパワーメントと解放に関する問題に対応することによるジェンダー関係の変移に的を絞った。女性は、依然として家庭と社会全般の構造を形作ることに於いて不可欠な役割を果たしている。しかし、これらの分野における意思決定から彼女達が取り残されていることによって深刻な問題が生じ続けている。社会化による規範規範の内化および男女双方の因習的な態度によって、女性は伝統的な家庭内の役割を押しつけられることが多い。男性も女性も同じように家庭や社会に貢献できるような状況を作り出し、同じように恩恵と自由、そして平和と発展を享受できるようにすることが努力目標となる。

発展途上国の女性が直面している問題の多くは、非識字率の高さにその部分的または全面的な原因がある。女性と男性の間に平等なパートナーシップをもたらす、健康の不平等に対応するための戦略を立てるため、貧困という世界的な問題を認識し、これに取り組まなければならない、とタシャバララ議員は指摘した。

また、意思決定における男性と女性の参加の不平等を考えた場合、国会議員は、あらゆる意思決定機関のさまざまなレベルに雇用されている女性の比率をモニターし、女性と男性の間の責任の共有を奨励してこれを拡大するようなプログラムを編み出し、男性と女性が自分の家族への責任を果たすことができるような労働者にやさしい環境の創出を奨励しながら、特定の時間の枠組みの中で女性や女子における非識字率の撲滅を促すことに専心しなければならない、と同議員は指摘した。

同議員は、女性のエンパワーメントに逆行するような動きを正すため、とりわけ家庭内における資源の公平な分配を促し、経済資源の完全かつ平等な利用を奨励する法案や行政措置や政策を採択し、公式および非公式の貸出機関が女性の金融制度の利用を確実に奨励するようにするための働きかけやモニタリングを行い、構造調整プログラム

の及ぼす悪影響を批判的に検討することを女性の議員や立法者に求めた。

女性と男性の間の平等なパートナーシップについて、同議員が指摘したもう1つの非常に重要な分野は、生殖に関する健康における意思決定プロセスである。この意味において、女性も男性も安全な性行動を平等かつ完全にとれるようにし、自らの行動の結果に対して責任をとらなければならない。この平等な参加は、青年期の男女にも枠を広げる必要がある。

最後に、同議員は、意思決定、生殖に関する健康、家族における女性と男性の間の完全かつ平等なパートナーシップを実現するために女性国会議員が果たさなければならない中心的役割を強調した。

北京勧告のフォローアップを行い、会議から生み出された理論を確実に行動に移すことができるようにするため、国会議員による世界的規模の委員会を設立することを何人かの参加者が提案した。これと同じ趣旨で、女性が何を求め、何を必要としているかを明確に理解し、それに応じて女性の役割を再形成する必要性を何人かの参加者が強調した。ある参加者は、公平さと連帯の原則から始めて、それを可能にする方法を探してゆくことを勧めた。また別の参加者は、すべての女兒への教育の機会の提供、経済的な自給自足、女性の政治化、あらゆる形態の差別の撤廃という、完全かつ平等なパートナーシップを確立するための4つの段階を発表した。

何人かの参加者は、女性に対する差別を終わらせるためには女性と男性の双方が変わらなければならないということを強調した。女性には、他の女性と力を合わせずに競争しようとする傾向があり、中には女性よりも男性を信頼しているように思われる女性がいて、これは選挙の結果にもよく反映されている。逆に男性は、女性を主体ではなく客体として見ており、社会や家族の中で女性が伝統的な役割を演じることを期待する傾向がある。したがって、男性も女性もステレオタイプの役割が姿勢から自らを開放しなければならない

い。しかし、男性の姿勢を変えて彼らを家庭の責任、さらには生殖に関する健康および家族計画プログラムに参与させるための組織的な戦略も必要である。責任のある親としての自覚、社会や家族において女子を同等の存在として見る必要性を低い年齢のうちから男児に教え込む必要がある。学校教育やマスコミはこの過程において重要なきっかけを提供すると思われる。

国会、省庁、政府の上級ポストにおける女性の進出の低さは深刻である、と多くの参加者が指摘した。したがって政治や公的なプロセス、さらには女性に直接関係する国際会議などへの女性の参加を奨励する必要がある。

女性は自分の権利に気がついておらず、それゆえに自らの前進を確保することにおいて有効な役割を演じることができないのではないか、という指摘が何人かの参加者からあった。それゆえに教育と財政支援の必要性が強調された。

女性議員は立法者としての自らの権利を行使し、法律制定者としての自らの権力を発揮して変

化をもたらさなければならないということを何人かの参加者が強調した。彼女たちは国会議員および立法者としてこの会議に参加したのであり、それゆえに自らの擁護者となって法案を通過させたり法律の改正を行うことができる。ある参加者は、この点に関し権力の定義はただ1つであり、それは男性にとっても女性にとっても同じであることを強調した。男性と女性は社会にとって何が最善であるかについて合意し、その実現に向けて力を合わせていかなければならないのである。女性が人口の50%以上を占めているということは、選挙で選ばれた地位にある女性の割合を増やして、自らが置かれている状況を変える力を彼女達が手中に収めているということである。エンパワーメントとは選択の問題である。したがって国会議員は自分が何を達成しようとしているかを自分に問い、それから議会の改革に向けて力を合わせて女性の地位を向上させていかなければならない。それには前進するための包括的な戦略と全員のコミットメントが必要である。

セッション IV

変化の主体および受益者として 女性を中心に開いた開発

女性を中心に開いた人口と開発のプロセスに関するセッションの議長は、ウルミラ・C・パテル議員（インド）、リソース・パーソンはヘレ・ダイン議員（デンマーク）、秘書をマリ・シモンネン（UNFPA）、記録をコリーナ・クール（UNFPA）が担当した。

ダイン議員は、貧しい女性のエンパワーメントには社会と経済の発展が鍵を握っており、今すぐ事態を進展させるためには政治的な意思が必要であることを力説した。開発のための政策は、援助の枠組みを超えて工業先進国と発展途上国との間の貿易関係や消費パターンの不均衡、地球全体の消費が環境に与える影響、そして貧困の廃絶に対応していかなければならない。債務負担の軽減や20/20コンセプト（20/20 Concept）の実施は

国際開発政策における最大の課題となっている。ICPD 行動計画が貧困と人間の基本的なニーズに重点をおいていることを高く評価したダイン議員は、持続可能な開発を達成し、生殖と性に関する健康および基本的な生活の質をすべての女性に提供するためにその実施を求めた。

同議員が提案した「女性を中心に置く」ということは、第1に政策の女性化、第2に社会のすべての意思決定プロセスにおける女性の差別撤廃を図ることを意味する。ダイン議員は、国連が自らの政策やプログラムにおいてこれに取り組み、こうした新しい努力目標に従って国連システムの再構築を行うことを求めた。国家レベルにおいては、すべての意思決定機関において女性の代表を増やさなければならない。女性議員は自らの影響

力を利用して伝統的な権力構造に変化をもたらし、こうした構造の外で活動している女性 NGO やその他の後援団体と密接に協力していかなければならない。

しかし、同議員は、意思決定における女性の参加は、彼女達が教育やヘルスケアを受けることができるかどうか、そして彼女達が権利を行使することができるかどうかにかかっていることを指摘した。女性の生活は、高い妊産婦死亡率、高いティーンエージャーの妊娠率、性行為感染症および HIV/AIDS の増加、特に青年期人口の安全でない妊娠中絶、学力の低下、権利の欠如などによって依然として特徴づけられている。ダイン議員は、性と生殖に関する権利（セクシャル・アンド・リプロダクティブ・ライツ）を含む女性の権利が女性の安全と尊厳にとって普遍的かつ基本的なものとして認識される必要があることを強調した。それを宗教的もしくは文化的な習慣より重要度の低いものとみることはできない。性に関する権利は北京行動綱領に含まれなければならない、綱領の中で人権に関する部分において保留となっている用語はすべて採択されなければならない。ダイン議員は、ごくわずかの国がありとあらゆる手段を駆使して女性の人権を擁護する合意を妨げ続けるようであれば、国連会議におけるコンセンサスによる意思決定の伝統を放棄して、多数決による決議を採用するべきであると主張した。

何人かの代表がカイロで達した合意に対する強い支援を表明し、ICPD 行動計画の実施を求めた。北京におけるこの合意への支持と括弧の削除は、男女の平等と持続可能な人間の発展に向けたさらなる進歩のために最も重要な事柄であると見なされた。これに関連して、北京における討議を導くためには以前に合意した文言や概念に精通しておかなければならない、とある代表が強調した。「多数決による意思決定を選択し、カイロの合意を撤回しようとする国々を孤立させる」というダイン議員による提案を何人かの参加者が支持した。特に女性国会議員は、他の女性を引き連れて前進する力でなければならない。

ダイン議員が債務負担の軽減や貿易不均衡を含む開発関連問題の大きさに焦点を合わせたことに対して、多くの代表が彼女への賞賛を送った。先進工業国と発展途上国の女性が力を合わせてマクロ経済の問題に取り組み、発展途上国に住む女性の生活状態に大きな悪影響を及ぼしているプロセスや組織の決定を変えるのは重要なことである。ある代表団は、女性が金融制度を利用しやすくすることを目的とした地域レベルと国レベルの開発銀行を設立することを提案し、そのような提案を支持するよう先進工業国の女性に訴えた。

また、ある代表団は、政府開発援助がその受益者として女性を想定し、その援助が女性の手に確実に渡るようにするうえでの問題を指摘した。女性は北京の女性会議のような公開討論の場を利用して、開発援助をより効果的に受けるために他の国々の女性団体や女性代表団との協力関係を築くべきであるという提案があった。同様に、ある代表は、国レベルで女性の代表が少ない原因の一部は、立候補に必要な財源が乏しいこと、そして男性であれば利用できる伝統的なネットワーク・システムが欠如していることにある、と述べた。その代表は、相互支援のための一戦略として女性が国際女性ネットワークを作り、それを強化することを求めた。

複数の代表団は、最も効果的な予防策として女児向けの健康教育と性教育が最大の問題であると考えていた。国会議員は性と生殖の権利を政府の優先事項にする働きかけを行い、それにはこれらの目標の実現に向けた財源の割り当ても含まなければならない。一部の国における学校での性教育への反対意見に対し、いくつかの代表団はオランダでの実績のとその好結果を興味深い事例としてあげ、事実をもって恐怖心と戦うため、性教育導入の前と後でティーンエージャーの行動にどのような変化があるかについてもっとデータを集めるべきである、という提案があった。

ある代表団は、女性の人権の侵害にも他の人権侵害と同じような国際的な制裁を課すべきである、と提唱した。ある代表は、宗教指導者などの

女性の権利に反発する勢力、そして女性を安い労働力として利用する一部の開発プログラムの悪影響に対する懸念を表明した。

地元の状況や優先度に基づいた国ごとの行動計画の必要性を複数の代表団が強調した。女性議員

の数が少ないため、変化を実現し、カイロとコペンハーゲンの合意をプログラムに転換して男女の平等と人間としての発展を達成することができるかどうかは、地域社会や草の根グループの関与にかかっている。

セッション V

IMPGPD から 第 4 回国連世界女性会議への提言

IMPGPD から第 4 回世界女性会議への提言についてのセッションは、ウルミラ・C・パテル議員（インド）、リソース・パーソンは堂本暁子参議院議員（日本）、秘書をマリ・シモンネン（UNFPA）、記録をアナ・アンガリータ（UNFPA）が担当した。

堂本参議院議員は、日本の女性国会議員が大きな勝利を収め、北京の第 4 回世界女性会議において「日本代表団の団長が生殖に関する権利について発言をする」という約束を総理大臣から取り付けたことを報告した。この約束を取り付けるために 1 年を要したが、彼女はそれが日本、さらには女性の生殖に関する権利を公式に認めていない他の国々に波及効果をもたらすことを期待している。

堂本参議院議員のプレゼンテーションは、7 月 31 日から 8 月 4 日にかけてニューヨークで行われた非公式会議の報告を中心に行われた。これらの会議は、北京行動要綱の草案における括弧や論議の的となっている文言を削除する機会を代表団に与える試みとして、国連経済社会理事会によって権限を委譲されたものである。

同議員は、青年期の人口と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツ）、親としての権利、教育、資源、家族構成などの括弧書きされた北京行動要綱の草案における最も論争的となる問題について発言した。

青年期の人口と生殖に関する健康と権利について、各国政府が ICPD 行動計画において生殖に関する健康の教育、情報、ケアの分野における青

年期の男女の権利を守り、それを奨励すること、そして青年期の人口による妊娠の数を減少させるための行動を起こすことを既に約束している事実を強調した。同議員は、こうした約束が北京行動要綱においても確実に維持されるよう国会議員が目を光らせなければならないことを強調した。

また堂本参議院議員は、非公式会議が生殖に関する健康と権利について肯定的な結論に達したことを述べた。この勧告文には、世界人権会議におけるウィーン行動計画に述べられているように、女性の人権が普遍的な人権にとって不可欠の一部であると述べられている。

同議員は、行動綱領における親の権利の討議が青年期人口のニーズと権利を直接に侵害するものであることを認識する必要性を強調した。その結果、生殖と性に関する健康の教育への言及は、行動綱領において依然として括弧書きされたままである。特に論議的となる問題は、正規の学校制度に生殖と性行動に関する健康の教育を含めることである。

家族構成の問題について、堂本参議院議員は、北京の行動綱領においても“Family Structures”という複数の家族構成を示す表現を用いることによって、複数の形態を持つ家族に言及するカイロとコペンハーゲンの文言を維持する必要があることを強調した。

最後に堂本参議院議員は、北京での文書が後退でなく進歩となるであろうこと、そして北京の後もそれが続くことを指摘し、北京で達した合意の

フォローアップを行うために地域の中心地とコーディネーターを指定することを提案した。

何人かの参加者は、家族構成の問題、そしてその用語が同性愛のカップルおよび夫婦に対してのみ使われるようにするための議論を重ねる必要性を提起した。「女性によるプロジェクトを交換するための議員ネットワークを作り、女性に関係するプロジェクトへの支援の輪を作る」というある参

加者の提案を何人かの参加者が支持した。これと同じ流れで、ある参加者は北京行動綱領の実施に向けた地球規模の議員ネットワークを作ることを提案した。また、北からの資金提供と協力の必要性についての提案も何人かの参加者によって強く支持された。ある参加者は、情報ネットワークの創設、そして女性議員を組織化する際に元議員を含める必要性を提案した。

セッション VI 東京宣言の採択

このセッションは、清水嘉与子議長がセッションの議長を務め、エドナ・マゾングウェ議員（ジンバブエ）が、会議の総括報告責任者として東京宣言の草案を提出した。その後、広範囲に渡る討論が行われ、宣言は満場一致で採択された。

宣言の最終文は別項のとおり。

討議では、東京宣言に含めないことを決めたいくつかの注目すべき提案があった。例えば、ある提案は、セクシャル・ハラスメント、家庭内暴力、妊娠していない証明を雇用者が女性から求めることなどの摘発、非難、フォローアップができるように人権委員会に女性議員が必ず参加するようにする必要性を強調した。この提案は、女性の人権を守るための法的仕組みや政府機構の設立も提案していた。

宣言の Paragraph 11 に関連して行われた別の提案は、女性の国家経済への貢献を評価・測定するために量的な指標を創り出すことの重要性を強調した。ある参加者は、宣言の Paragraph 24 に関連して、女性の意見を代弁するために、公共メディアを自由に利用できることが重要であると強調した。別の参加者は、宣言の Paragraph 22 に関連して、ジェンダー関連の問題についてさらに研究を

進める必要性を強調した。

5 番目の提案は、南北間の望ましくない貿易のバランス、そしてそれに伴う社会と経済秩序の不均衡について、債務支払いや構造調整プログラムが、貧しい人たちの中でも最も貧しい女性や子供に特に影響を与えていることを強調。この提案は、新しい経済秩序を作り出す決定を行い、これまでの負債の一部を帳消しにすることをドナー国および国連に求めている。また、それは南に貸与を行うのではなく、南との貿易を改善することも北に求めている。

何人かの参加者は、紛争の解決を取り扱った提案を行っていた。その一人は、戦争以外の方法によって紛争を解決することを政府に求めることを提案した。別の一人は、政治的または宗教的な目標を達成する手段としてのテロ行為を強く非難した。

宣言に含まれる 3 つの段落に対して代表団、Paragraph 16 についてはバングラデシュ、Paragraph 22 はギニア、イラン・イスラム共和国、パキスタン、シリア・アラブ共和国、Paragraph 25 はバングラデシュから留保の意思表示があった。

閉 会 式

閉会式は清水嘉与子会議議長によって、ナフィス・サディック博士も参加して行われた。閉会挨拶は国際家族計画連盟の新任の事務局長であるインガー・ブリュッゲマン女史が行った。

ブリュッゲマン事務局長は、参加者に対して非常に生産的な会議であったことと、合意によって採択された宣言が包括的であったことに対して祝辞を述べた。1985年のナイロビ会議で達成されたことと今回の東京会議の内容を比べたとき、その進歩を見ると希望を持つことができると述べた。またブリュッゲマン事務局長は、国際人口・開発会議以前にはリプロダクティブ・ヘルスとセクシャル・ヘルスおよび安全でない中絶が女性の健康と生活に与える影響という観点は、ほとんど見ることができなかつたと述べた。

ブリュッゲマン事務局長によると、国際人口・開発会議行動計画は他のいかなる国連主催の会議にも増して男女の公正、平等と女性のエンパワーメントを強調し、さらに性行動に関するおよび生殖に関する健康の手順を強化するうえで、最も重

要な合意であったという意見である。カイロでの合意は北京で強化されるであろうし、性行動および生殖に関する健康に関する用語で保留となっている用語は女性会議の行動綱領では採択されるであろう。また、女性の人権は普遍的なものであり不可分なものであるということが改めて確認されるであろうという見通しを述べた。とは言え、これらの努力が最終的に実を結ぶかどうかは、女性と男性の生活に国会議員がどのように関わり合いを持つかによって決まるであろう。この点から、結論としてブリュッゲマン事務局長は国会議員に対して公正、開発そして平和という共通の目標を達成するための世界共同体の活動的なメンバーとなるように呼びかけた。

清水嘉与子議長は参加者が果たした会議成功のための重要な貢献に対して謝意を述べ、この会議で得られた連帯を第4回女性会議まで維持するように強く求めた。議長は、この東京宣言を北京で十分に浸透させたいという希望を述べ、閉会した。



閉会挨拶

目的達成のため、それぞれの国に帰って何をするかが重要

IPPF 事務局長
インガー・ブリュッゲマン

議長、国会議員の皆様、そしてご参会の皆様。

閉会の辞を述べることができ、光栄に思います。私がこれから国際家族計画連盟の事務局長として新しくそして大きな乗り越えるべき挑戦を行おうという最初の日にあたる本日、このような機会を与えられたことはよい前兆ではないかと思えます。退任された国際家族計画連盟事務局長のハルフダン・マーラー博士が、今年の世界人口の日（ヘ



ラルド・トリビューン紙に書かれた論説のコピーを皆様にお配りしております。私といたしましては、これらの問題に対する彼の強い確信と関与を受け継ぎ、これからも継続させる所存でございます。

私はこの時を得た会議の内容に注意深く耳を傾け、採択された宣言にとっても満足いたしております。特に今検討を行ったばかりの東京宣言で述べられている課題、乗り越えられるべき挑戦そして要求を、10年前にナイロビで開催された前回の国際女性会議において私達がとりえた立場と比較すると、将来に希望が持てる前進があったと感ずることができました。確かにナイロビ会議は国際的な女性運動の政治的な前進となり、効果的な家族計画プログラムが女性の生活と健康や彼女達の子供の健康に大きな恩恵をもたらすことを確認はしましたが、より広範な生殖と性行動に関する健康（リプロダクティブ・アンド・セクシャル・ヘル

ス）についての概念、そして危険な中絶によって、女性が生活面や健康面で強いられている犠牲に対して払わなければならない努力については、ほとんど何も述べていませんでした。これらの問題を協議するのは、昨年国際人口・開発会議まで待たなければならなかったのです。昨日、私達は国連人口基金事務局長であるナフィス・サディック博士の力強い声を聞くことができ、昨年カイロ会議によっ

て重要な一歩を踏み出したことを再認識することができました。それは、人口学的な側面だけに注目するのではなく、女性と男性の性行動および生殖に関する健康のニーズ、特に若者の男女のそれを明確にした初めての大規模な人口会議だったのです。

サディック博士が昨日述べられたように、ICPD 行動計画は、カイロで激しい反対にあい、北京で再び矢面に立たされているものの、ジェンダーの公正（Gender equity）、平等（Equality）、女性のエンパワーメントを重視し、性行動および生殖に関する健康に対する論議を高めるという点では他の国連会議から出されたどのコンセンサスよりも優れたものです。私達は、この重要なコンセンサスが北京で忘れられたり放棄されたりすることを許してはならず、それをさせるわけにもいきません。これらの重要な目標を追求するかどうかの議論は既にカイロで決着がついています。

今、問題なのは、それをどうやって実施するかです。この会場にいらっしゃる政治の世界で活躍されている女性および男性の皆様は、この実施を行ううえで極めて重要な方々です。

これをどのように行うべきかについては、今朝、堂本暁子議員から明確なご指摘がありました。皆様の声を北京に届けることは重要です。カイロでの成果やコンセンサスが北京で確実に強化され、できればそれが承認されて、その政治的な関連性が十分に理解されるようにする必要があります。その時初めて、それはすべての人の生活状態を改善するための国際的な社会契約の真の一部となるのです。北京での行動綱領の合意はすべての人の生活条件の改善のための新たな第一歩となりますが、それを実施するためには固い政治的な決意が必要となります。

皆様方の多くより、北京で議論され直面することになるさまざまな問題についてのご指摘がありました。北京会議を前にして行われた、この2日間の話し合いに基づき、本日私達が北京に持ち帰ることのできる建設的な行動のいくつかをここで思い出してみたいと思います。

まず、皆様に対して、皆様方の政府代表団がカイロでの成果を維持し、生殖と性行動に関する権利（リプロダクティブ・アンド・セクシャル・ライツ）に関連する現在保留になっている表現が行動綱領（Platform for Action）の一部として確実に採択されるよう努力していただけるように懇願されました。次に、皆様に参加されている代表団が、ウィーンで既に達している女性の権利についての合意、特にすべての人権が普遍的で、不可分であり、相互に依存し、相互に関係していることを再確認し、幅広い視点のもとで行動綱領の文言に反映するよう、皆様の強い支持をお願いしたいと思います。また、その女性の権利が普遍的な人権以外の何物でもないこと、すなわちそれがそうした普遍的な人権から切り離すことのできないものであり、その一部を成し、それとは不可分であ

ることを、自らの代表団が支持し、理解するのを手助けしていただくよう、皆様にお願ひ致します。

女性と男性の権利の平等が、平等、開発、そして平和のための行動の中核を成すことは明らかです。

議長。最後になりますが、今朝申し上げましたように、北京は長いプロセスの中での重要な足かりであり、それ自体が目的ではなく、目的のための手段であります。私達は北京によって自らの考えを凝縮し、これからの道しるべとすることができます。私達が成功を収めるかどうかは、私達が今東京で何をするかと、来週北京で何をするかで判断されるのではなく、私達がそれぞれの国に帰って女性と男性の生活の現実に取り組んだときに何をするかによって判断されるのです。

議長および代表者の皆様。私が先だって本で読んだ言葉、「世界は性別によって分けられるのではなく、活動的な人とそうでない人とに分けられなければならない」をもちまして私の挨拶を終わらせていただきます。

私達はこれから北京へと向かいます。桜井先生が昨日の開会のご挨拶で指摘されていたように私達は北京で性の違い、国の違い、そして文化の違いについて考えるのではなく、国際社会の活動的な一員として一致団結し、平和をもたらすような公平と開発のためにあらためて私達の活動を捧げようではありませんか。

一度に完璧な世界を作るのではないということをお出ししましょう。政治は可能性の芸術です。みんなで想像力、説得力、そして文書にしたことを実行するために必要な忍耐力を持った素晴らしい芸術家になろうではありませんか。

個人的な話になりますが、この有益な会議を主催してくださった日本の友人たちに感謝したいと思います。皆様の前でお話をさせていただく機会をいただき、有り難うございました。女性、人口、開発に関する私達共通の目標に向け、IPP F、UNFPA、そして皆様全員と緊密に協力してゆけることを楽しみにしております。

国際女性人口開発議員会議

東京宣言

世界57カ国から集まった私達、国会議員は、第4回世界女性会議に先駆け、1995年8月31日と9月1日、東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議に参加し、討議を行った。

1. ジェンダー、人口・開発問題に適切な注目を集めるうえで、国会議員が果たさなければならない、特別のそして重要な役割を再確認するとともに、この分野における国会議員のネットワークを各国レベルで、地域レベルで、そして地域間レベルで発展させ、交流と協力を強化させることの重要性を再確認する。

2. 適切なそして関連する教育と性行動に関する健康と権利を含む、生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）および性行動に関する健康と権利が公正にそして誰でも利用できるようになることが、青年期の人々を含むすべての個人の生活条件の改善、および女性のエンパワーメントおよび発展のための前提条件であるという私達の信念を確認する。

3. 1985年ケニアのナイロビで開かれた第3回世界女性会議以来、地域内、地域間や国内においてもまた、国による進歩の違いは存在するとしても、世界の女性をとりまく教育や健康の状況の向上がなされたことに注目する。

4. 多くの女性にとって受け入れがたい状況が、農村社会および都市社会の周辺に追いやられた社会において今なお存在している。発展途上国において、そして先進国においてもある部分の人口の貧困の女性化が拡大し、女性は、今なお自らの手でその状況に働きかけるしかないのである。

5. 戦争や紛争の中で最初に被害を受けるのは女性と子供であり、平和と正義なくして男女平等と開発はありえないことを強調し、認識する。

6. 女性と少女の人権は、ウィーン人権宣言および行動計画で述べられた意味での普遍的な人権および基本的自由の不可分な、統合された、外すことのできない一部であることを強調する。

7. さらに、この認識に基づいて、文化および宗教は女性と少女の人権を促進するような形で解釈され、行動に移さなければならない。

8. 第4回世界女性会議は、ジェンダーに関連する問題を含む、開発に関する問題の地球規模的な解決を捜し求める、これまでに開かれた、そして今後開かれる環境・開発会議、世界人権会議、国際人口・開発会議および世界社会開発サミット、ハビタットⅡの主要な一連の国連会議の不可欠な一部であることを認識する。

9. また、男性と同等の権利と地位を女性に保証することを目的とし、女性を人間開発の担い手とするための目標と戦略を見いだそうとしている第4回世界女性会議の持つ高い重要性を認識する。女性に男性と同等の権利と地位が確保されることなくして、女性は人間開発の担い手とはなりえないことを認識する。

10. さらに、女性のエンパワーメントおよび男性と平等の健康サービス、雇用、政治参加および経済資源の利用、特に金融制度、土地所有および相続権の利用につながる必要なかつ関連した教育を行うことは、人口、持続可能な開発および持続的な経済成長の相互に関連した課題を解決に導くうえで基礎となるものである。

11. 家庭の内外における女性労働に価値を与え、女性が同一労働・同一賃金を受けるべきであり、労働組合などの組織においても平等の支持を得られるようにすることを強調する。

12. 人口・開発プログラムを計画し、実行するうえで、女性の NGO 組織を含む NGO 組織の役割と経験の重要性を強調する。

13. 女性の経済・社会的地位の低さが、彼女らの生活の質、家庭、健康、特に生殖に関する健康および権利（リプロダクティブ・ヘルスおよびライツ）および性行動に関する健康と権利に悪い影響を与えることに注目する。

14. この点から、女性の社会的・経済的地位の低さが、乳児・妊産婦の疾病および死亡率、女性の HIV/AIDS 感染の世界的な急増、女性の性器切除、性選別、早婚およびある種の新しい生殖技術の商業化など健康に有害または非人間的な慣行および、性的虐待、搾取と暴力に曝される主な原因となっていることを強調する。

15. 青年期の人口の一部が、高い妊娠率を持っていること、経済環境の悪化が、若い女性にとって搾取と売春、女性と子供の売買、麻薬そして安全でないセックスに対する危険性を増し、現時点でさえ不十分な、生殖に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス）に関する情報とサービスを利用できなくなっていることに注目する。

16. この点から、第4回世界女性会議に対し、これまでになされた国連会議および女性差別撤廃条約、ナイロビ将来戦略、世界人権会議宣言および行動計画、国際人口・開発会議行動

計画、および世界社会開発サミット宣言および行動計画の文書で築き上げられた目標と公約を確認し、強化することを要請する。

17. ICPD 行動計画の中で、貧困の根絶、女性の政治、経済、社会的エンパワーメント、女性に対するあらゆる形態の暴力の排除、青年期の人口に対する情報とサービスの提供を含む生殖（リプロダクティブ）および性行動に関する健康と権利、公衆衛生における重大な課題としての安全でない中絶が健康に与える影響の問題を扱うこと、家族計画サービスを拡大し改善することで中絶を減らすこと、に対して私達が強力に関わっていくことを再確認する。

18. 社会に対する役割と貢献に対する態度と考えを男性と女性の双方が変える必要があることを強調し、男女が共に手を携えて女性のエンパワーメントおよび、経済、文化、政治、および社会生活のあらゆる側面で男女の（ジェンダー）平等と公正を実現するために働くよう強く求める。

19. さらに女性が自らを尊敬し、価値を自覚し、社会における彼女達の多様な役割に対する尊敬のもとで、他の女性達が自らの持てる力を十分に活用し、選択の幅を最大限広げることが必要であることを強調する。

20. この点から、すべてのメディアにはその活動を通じて男女の不平等を助長し、少女の自尊を破壊するような、ステレオタイプを排除する重要な役割を持っていることを認識させる。

▶ 行動の呼びかけ

立法者として、また人々の代表としての私達に与えられたユニークな役割に基づき、世界のあらゆる地域の国会議員に呼びかけを行う；

21. 既に開催された国際および地域会議で、各国がその実行を誓約した行動計画、プログラムおよび資金の配分を実現するよう働きかける。

22. 政府に対し、ジェンダーの問題を政府の開発戦略、政策とプログラム、特に人口と開発活動に関する立法を行う（この立法には、各国および地域の憲法に基本的な人権として男女平等と公正を盛り込むことを含む）場合に、十分考慮にいれるよう求め、2005年までには国際、国家および地方レベルで、選挙で選ばれた、または任命職にある人を含む政府の構成員の少なくとも50%を女性にするようにする。そして、このような政策やプログラムをモニターし、評価するためのメカニズムを作り、またはそれが存在するところでは強化するよう強く求める。

23. 女性の法的、健康における、社会的、経済的地位および権利の改善、および男性がリプロダクティブ・ヘルス、育児、家庭の責任を持つための政策やプログラムの制定を政府が実施可能にするための立法を行う。

24. 政府が初等および中等学校のカリキュラムで女性と少女の全体的な健康状態の向上と責任あるパートナーシップを促進することを目的とした包括的な健康教育を行うことを促進する。

25. 女性差別撤廃条約に署名していない各国政府に対して、その国会が条約に批准し、実施をモニターするようアピールを行う。

26. 政府に対し、開発政策と法が家族の安定性を増し、さまざまな形態の家族、特に、片親家族や女性が世帯主である家族の増加を考慮にいれ、家族をより支援できるよう強く求める。

27. さらに、政府に対し、難民の立場にある人に対して性差による迫害があることを認識させ、移民、難民および避難民（特に女性と子供）に対するあらゆる形態の差別を避けるためのステップを踏み、彼女達の人権が踏みにじられ無視されることから彼女達を守るように求める。

28. 開発と女性の地位の改善を図り、男女の平等および公正をもたらす戦略を実行するうえで、政府と NGO、市民社会、および民間企業の効果的な対話と協力関係を確保する。

29. 女性のエンパワーメントと男女の平等を擁護し、カイロと北京の目標と勧告の実施を見守り、目標と勧告を現実のものとするために必要となる資源の動員に特に注意を払う。

30. 各国政府に対して核廃棄物の投棄と核兵器の実験に確固として反対する世界の女性の見解を支持するようアピールを行う。特に、太平洋地域の人々はこのような現実を押しつけられており、また核実験の再開を阻止する力を持っていないのである。

31. 資金提供を行っている地域と国（ドナー・コミュニティ）に対し、政府開発援助を各国の国民総生産（GNP）の0.7%にするという、既に合意された目標をできるだけ早く達成するように呼びかけ、その50%を女性とジェンダー関連活動、同様に人口問題に対する活動に振り向ける（イヤーマークする）ように強く要請し、その資源の利用状況をモニターする。

32. また、先進国と開発途上国の当時国が相互主義の基盤に則り、パートナーとして、特に軍事支出の削減を通して資源を配分し、均等に、政府開発援助の20%をそして国家予算の20%を基礎的な社会プログラムに配分することを強く要請する。

33. 政府に対し、特に予算の削減と構造調整および経済回復プログラムの過程にあっても、女性とジェンダー関連のプログラムに対する予算の水準を維持し、引き上げることを求める。

34. 国際的な金融機関に対して構造調整および経済復興プログラムが社会およびジェンダーおよびそのニーズに対して十分配慮したものであり、それを解決に導きうるようなものとなるよう強く求める。

35. 政策およびプログラムを支援するための十分な国内資源を動員し、分配することに対する選挙区の人々の支持を喚起する。このことが、より一層の男女の平等、社会開発の推進、特に農村社会および都市社会の周辺に追いやられた社会に特別に配慮した人口問題の解決をもたらすのである。

私達はここに私達の個人的な関わり合いから、この宣言に述べられている勧告を政治的な行動に移し、私達が参加する、第4回世界女性会議および私達の各国の立法を行ううえで、国際人口・開発会議の成果が確実に継承されるよう、自らの問題として関わり続けていく。



「国際会議」は、国会議員に発言の場を与えよ

国連第4回世界女性会議 および列国議会同盟(IPU)の日に参加して

国際女性・人口・開発議員会議議長

参議院議員

清水 嘉与子

9月4日から15日まで第4回世界女性会議が北京で開かれ、前半の1週間、参加する機会を得た。参議院から派遣された政府代表顧問団の一員であると同時に、私にとっては直前に東京で開かれた「国際女性・人口・開発会議」の議長として、そこでまとめ上げた「東京宣言」を北京で発表するという役割を担っての参加であった。

8月31日と9月1日に、東京ホテルニューオタニで開催された「国際女性・人口・開発会議 (IMPGPD)」には、昨年の世界人口会議で合意を得た「行動計画」のフォローと、北京で採択される「行動綱領」の内容がカイロ会議より後退することなく、一步でも前進するために努力しようと、世界57カ国から90名の国会議員が参加した。

IMPGPDに参加した議員のほとんどが、日頃から人口と開発問題に関心を持ち、行動してきた議員であったことから、熱心な討議を経て画期的な内容を持つ「東京宣言」が採択された。このことはIMPGPDを世界女性会議の直前に開催された国際的な議員会議として、より重要な意味を持たせることになった。参加者のほとんどがまた世界女性会議の参加者でもあったからである。

世界の国会議員が民主的なプロセスを経て自由な発言を尽くしてまとめ上げた意見の持つ意味は大きい。いうまでもなく、国会議員は直接国民から選ばれ、その意思の表明を委託されている。そして、政府に対してその意見を政策のうえに強く反映させ、審議する立場にある。

もともとこの会議の母体になった「人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)」はこのような国会議員の立場こそが人口問題解決の鍵となるという信念に基づいて設立されたと聞く。人口問題が決して強制することのできない問題であるからこそ、国会議員の果たさなければならない役割は大きい。人口問題の主体はいうまでもなく女性である。この意味で今回、国連の第4回世界女性会議の前に開かれた「国際女性・人口・開発会議」は人口、女性問題を解決するうえでその触媒となりうる大きな意味を持ったものだったのである。

ところが、この「国際女性・人口・開発会議 東京宣言」を「第4回世界女性会議」の場で発表することができなかったのである。人口開発問題の国際的な議員組織である「人口開発に関する国会議員世界委員会 (GCPPD)」が正式に登録申

請をしてあったにもかかわらずである。その間の経緯に何があったかということは、今のところわからない。しかし、国民の代表である国会議員会議が重要視されなかったことは確かである。

各国の国民の代表として選ばれ、政府に対してその予算の執行を議決する立場にある国会議員が、この問題に積極的に関わることなく、人口、女性問題の解決はありえないと信じる。国会議員の活動が独自の地位を保ち、認められるよう国連関係者各位に強く望みたい。

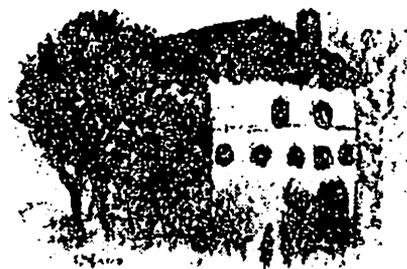
「東京宣言」は、9月7日に開かれた列国議会同盟（IPU）の日に紹介する機会を得た。開会と同時に100名を超える発言希望者が殺到するという中で発言の機会を得るのは至難の業だったが、堂本暁子議員の迫力ある根回しが功を奏したのだった。ここに同議員に深く感謝したい。他にも東京会議での熱心な議論の模様を紹介する発言があった。

また核実験再開に抗議して、ニュージーランドの議員より、「東京宣言」に盛り込まれた2つの文章（戦争被害者はまず女性や子供。核廃棄物投棄や核実験阻止。）を引用して、IPU 行動計画案に加えるよう修正文が提案された。日本の女性議員団はニュージーランドの修正案を強く支持したが、政治的問題は取り上げないとの議長裁決で、前半だけ採択となった。（皮肉なことに、議長国は中国、副議長国はフランスであった。）

私達は中国到着早々、核実験反対の記者会見を計画していたところ、突然日程が変わり、場所が変わり、外国人記者の締め出し……。どこでどうなったのやら分からずじまい。しかし今後もあきらめずに核実験反対の姿勢を貫かねばならないと、決意をさらに固くした次第である。

各種の国際会議において合意を得、「行動綱領」なり「行動計画」なりが採択されても、それを法制化し、具体化していくために果たす国会議員の役割は大きい。国会議員の強い意志を示すために、国際会議における議員の役割をもっと重要視する必要がある。まず国際的な議員会議の位置付けを単にNGOの1つと扱うような姿勢は改めるべきではないだろうか。

北京の晴天を期待していたがほとんど期待外れ。NGO 会場の怀柔県は北京とも離れており、北京市内でのNGOの活動も制約をうけるなど、参加者の不満の声も聞かれたが、35,000人ともいわれる世界の女性達が繰り広げるパフォーマンスに、中国側がピリピリしたのも致し方あるまい。それ以上に一般市民にかけた迷惑の方が気になった北京会議であった。1年半前に訪れた時の雑踏と生活臭に溢れていた街は、いつの間にか車や自転車もない、ひどく静かで清潔な街に変身していたのである。



**International Meeting of Parliamentarians
on
Gender, Population and Development**

TOKYO DECLARATION

1 September 1995

We, the parliamentarians from 57 countries attending the International Meeting of Parliamentarians on Gender, Population and Development, in Tokyo, Japan, on 31 August and 1 September 1995, in addressing ourselves to the issues before the Fourth World Conference on Women (FWCW),

1. Affirm the unique and important role of parliamentarians in ensuring adequate attention to gender, population and development issues and, correspondingly, recognize the need to develop networks among parliamentarians at the national, regional and interregional levels to strengthen exchange and cooperation;

2. Affirm our belief that equitable and universal access to education and reproductive health and rights, including sexual health and rights, are a prerequisite for improving the living conditions of all individuals, including adolescents, and for empowering women and promoting their advancement;

3. Note that some improvements have occurred in the situation of women worldwide in education and health since the Third World Conference on Women in Nairobi, Kenya, in 1985, although the pace of progress has been uneven between and within regions and countries;

4. Recognize the major challenges that still lie ahead and the unacceptable conditions in which many women, particularly in rural and peri-urban communities, still find themselves as the result of the increasing feminization of poverty in developing countries and among certain segments of the population in developed countries;

5. Recognize also that women and children suffer first and foremost under conditions of war and civil strife and stress that there can be no equality or development without peace and justice;

6. Emphasize that the human rights of women and the girl child are an inalienable, integral and indivisible part of universal human rights and fundamental freedoms, as set forth in the Vienna Human Rights Declaration and Programme of Action;

7. Emphasize further, in this regard, that culture and religion should be interpreted and acted upon in such a way as to promote the human rights of women and the girl child;

8. Recognize that the FWCW is an integral part of a series of major United Nations international conferences that have taken place or are planned in the near future, including the Conference on Environment and Development, the World Conference on Human Rights, the International Conference on Population and Development, the World Summit for Social Development and Habitat II, to find global solutions to development problems including those relating to gender;

9. Recognize also the critical importance of the FWCW in providing forward-looking goals and strategies that will aim at guaranteeing women equal rights and equal status with men and ensure that women are seen as agents of change since human development cannot be achieved unless women are assured these rights and status;

10. Recognize further that the empowerment of women and the creation of full and equal access for women to education that is relevant and necessary to their empowerment, to health, to employment, to political participation, and to economic resources, in particular, credit, land ownership and property rights, are fundamental in seeking a lasting solution to the interrelated issues of population, sustainable development and sustained economic growth;

11. Attach value to women's work, both inside and outside the home, and stress that women should receive equal pay for equal work and equal support within trade unions and other groups in the organized sector;

12. Emphasize the important role and experience of non-governmental organizations, including women's non-governmental organizations, in the design and implementation of population and development programmes;

13. Note with concern that the low economic and social status of women has a negative impact on their quality of life and that of their families and on their health, especially their reproductive and sexual health and rights;

14. Emphasize, in this regard, that this low economic and social status is a major factor in the continued high rates of infant and maternal morbidity and mortality; the rapid increase of HIV/AIDS infection among women worldwide; the exposure to practices that are harmful to women's health or are dehumanizing including female genital mutilation, sex selection, early marriage and the commercialization of certain new reproductive technologies; and the prevalence of sexual abuse, exploitation and violence;

15. Note with concern the high, and in some cases increasing, rate of pregnancy among adolescents, in particular in the context of deteriorating economic conditions which have placed young women at increased risk of exploitation, prostitution, trafficking in women and children, drug abuse and unsafe sexual encounters and have diminished their already inadequate access to appropriate reproductive health information and services;

16. Urge the FWCW, in this regard, to reaffirm and reinforce the goals of and commitments made at previous United Nations Conferences and embodied in such documents as the Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination Against Women, the Nairobi Forward-Looking Strategies, the Declaration and Programme of Action of the World Conference on Human Rights, the ICPD Programme of Action, and the Declaration and Programme of Action of the World Summit for Social Development;

17. Reaffirm our strong commitment to the ICPD Programme of Action, in particular to issues relating to the eradication of poverty; the political, economic and social empowerment of women; the elimination of all forms of violence against women; reproductive and sexual health and rights including information and services to adolescents, and the need to deal with the health impact of unsafe abortion as a major public health concern and to reduce the recourse to abortion

through expanded and improved family planning services;

18. Emphasize the need to change the attitudes and practices of both men and women concerning their roles in and contributions to society and urge men and women to work in partnership to empower women and to bring about gender equality and equity in all spheres of economic, cultural, political and social life;

19. Emphasize further the need for women themselves to respect, value and give full support to other women to enable them to realize their full potential and to maximize their choices with respect to their various roles in society;

20. Recognize, in this regard, the important role of the media in eliminating stereotypes in all types of communication that reinforce existing inequalities between males and females and undermine girls' self-esteem.

Call to Action

Given our unique role in civil society as legislators and representatives of the people, we call on parliamentarians everywhere to:

21. Urge Governments to honour the commitments made at previous international and regional conferences and to allocate the resources pledged under the respective action plans and programmes;

22. Urge Governments to integrate gender perspectives into their development strategies, policies and programmes; to include equality and equity as basic rights in national and regional constitutions; to enact national legislation to ensure such integration, especially in population and development activities, and assure that, by the year 2005, women constitute at least 50 per cent of the membership of all governmental bodies, including elected and appointed positions at international, national and local levels; and to establish or strengthen mechanisms to monitor and evaluate progress in these areas;

23. Enact legislation to enable Governments to formulate and implement policies and programmes to improve the legal, health, social and economic status and rights of women and to promote the equal involvement of men in reproductive

health, child-rearing and household responsibilities;

24. Encourage Governments to provide comprehensive health education in the curricula of primary and secondary schools with the aim of improving the overall health status of women and girls and promoting responsible partnership;

25. Appeal to Governments that have not done so to sign the Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women, to have their parliaments ratify the Convention and to monitor its implementation;

26. Urge Governments to develop policies and laws that better support the family, contribute to its stability and take into account its plurality of forms, particularly the growing number of single-parent households and households headed by women;

27. Further urge Governments to recognize gender-based persecution as a category of refugee status and to take appropriate steps to avoid all forms of discrimination against migrants, refugees and displaced persons, particularly women and children, and to protect them from abuse or denial of their human rights;

28. Ensure that there is effective dialogue and collaboration among Governments, NGOs, civil society and the private sector in the development and implementation of strategies designed to improve women's status and bring about gender equality and equity;

29. Be advocates for women's empowerment and gender equality and oversee the implementation of the goals and recommendations of the ICPD and FWCW, paying particular attention to the need to mobilize the resources required to translate the goals and recommendations into reality;

30. Appeal to Governments to support the views of the women of the world to vigorously oppose the dumping of nuclear waste and the testing of nuclear weapons, especially in the Pacific where people are imposed upon and powerless to prevent the resumption of nuclear testing;

31. Urge the donor community to strive to fulfill the agreed target of 0.7 per cent of their gross national product for overall official development assistance and to earmark 50 per cent of the share of this for women and gender-related activities as well as for population activities, and to monitor the use of these resources;

32. Urge also interested developed and developing country partners, on a mutual basis, to allocate, on average, 20 per cent of official development assistance and 20 per cent of the national budget to basic social programmes, especially by reducing military expenditures;

33. Urge Governments to maintain or increase funding levels for women and gender-related programmes, especially during periods of budget reductions and under structural adjustment and economic recovery programmes;

34. Urge international financial institutions to ensure that structural adjustment and economic recovery programmes are sensitive and address to social and gender-related issues and needs;

35. Generate public support among constituents for the mobilization and allocation of adequate domestic resources to support policies and programmes that will advance gender equality, promote social development and address pertinent population issues with special attention to rural and peri-urban communities.

We hereby commit ourselves to translate into political action the recommendations set forth in this Declaration and to ensure that the achievements of the ICPD are reaffirmed both during our participation at the Fourth World Conference on Women and in our national legislatures.

参加者名簿

PARTICIPANTS

Mr. Colin Hollis, MP
Australia

Mrs. Khurshid Zahan Haque, MP
Bangladesh

Sen. Anne-Marie Lizin
Belgium

Deputy Soglo-Vieyra Rosine
Benin

Deputy Maria de Lourdes Zabala
Bolivia

Mrs. Margaret Nasha, MP
Botswana

Mrs. Gladys T.K. Kokorwe, MP
Botswana

Deputy Marta Suplicy
Brazil

Deputy Fatimata Legma
Burkina Faso

Dr. Cecile Bomba-Nkolo, MP
Cameroon

Ms. Paddy Torsney, MP
Canada

Dr. Hedy Fry, MP
Canada

Mrs. Lucienne Patasse, MP
Central African Republic

Sen. Piedad de Cordoba
Colombia

Ms. Nieves Alemany Aguilera, MP
Cuba

Mrs. Seru Hong Tiy, MP
Fiji

Ms. Theresa Nyarko-Fofie, MP
Ghana

Mrs. Yvonne Conde, MP
Republic of Guinea

Dr. Urmila C. Patel, MP
India

Mrs. Mira Das, MP
India

Dr. K.S. Soundaram, MP
India

Mr. Mahendra Singh, MP
India

Dr. Ida Yusi Dahlan, MP
Indonesia

Dr. Saeid Rajace Khorasani, MP
Iran

Sen. Ann Ormonde, M.C.C.
Ireland

Dr. Taro Nakayama, MP
Japan

Mr. Shin Sakurai, MP
Japan

Sen. Kayoko Shimizu
Japan

Sen. Chieko Nohno
Japan

Sen. Mayumi Moriyama
Japan

Mr. Shogo Abe, MP
Japan

Mr. Shozo Azuma, MP
Japan

Mr. Toshikatsu Matsuoka, MP
Japan

Mr. Yutaka Fukushima, MP
Japan

Sen. Michiko Ishii
Japan

Sen. Yukiko Kawahashi
Japan

Sen. Sumiko Shimizu
Japan

Sen. Yoriko Yamazaki
Japan

Ms. Phoebe Muga Asiyu, MP
Kenya

Ms. Cecelia N. Goffa Duoe, MP
Liberia

Mrs. Rahaingosoa Louise Odette, MP
Madagascar

Mrs. Lilly Kapanda, MP
Malawi

Ms. Chua Soon Bui, MP
Malaysia

Mrs. Konandji Nana Guidjilaye, MP
Republic of Mali

Sen. Marta Elena Chapa Hndez
Mexico

Mrs. Togstargaliin Ganoi, MP
Mongolia

Deputy Latifa Bennani Smires
Morocco

Mrs. Sushila Sharma, MP
Nepal

Mrs. Asta Laxmi Shakya, MP
Nepal

Mrs. Christine Fletcher, MP
New Zealand

Mme Foumakoye Aichatou Mouctari, MP
Niger

Ms. O.T. Jacobsen, MP
Niue Island South Pacific

Mr. Syed Zafar Ali Shah, MP
Pakistan

Ms. Tahmina Daultana, MP
Pakistan

Mr. Iairo Lasaro, MP
Papua New Guinea

Dr. Lourdes Flores Nano, MP
Peru

Mrs. Salgado Luz, MP
Lima, Peru

Sen. Leticia Ramos Shahani
Philippines

Sen. Dr. Elena Preda
Romania

Prof. Nikolai Vorontsov, MP
Russia

Dr. Vitaly Sevastianov, MP
Russia

Ms. Christiana Thorpe, MP
Sierra Leone

Mrs. Patricia de Lille, MP
South Africa

Ms. Ruth J. Wijdenbosch, MP
Suriname

Mrs. Leni Robert, MP
Switzerland

Dr. Eng. M. Ghassan Tayara, MP
Syria

Dr. Mrs. Maria Josephine Kamm, MP
Tanzania

Mme Delphine Somte Ndealbaye, MP
Tchad

Sen. Prof. Dr. Prasop Ratanakorn
Thailand

Sen. Suripun Manivat
Thailand

Sen. Mr. Chamnan Na Songkla
Thailand

Sen. Mr. Prasong Kositanondh
Thailand

Sen. Avm. Akrachai Skulratana
Thailand

Mme Kafui Kpegba-Dzotsi, MP
Togo

Ms. Ozver Fethiye, MP
Turkey

Dr. Imren Aykut, MP
Turkey

Ms. Joyce R. Mpanga, MP
Uganda

Ms. Lilia Arvelo Aleman, MP
Venezuela

Mme Nguyen Thi Than, MP
Vietnam

Mrs. Khawla Ahmed Sharaf, MP
Yemen

Mrs. Edna Madzongwe, MP
Zimbabwe

OBSERVERS

Mr. Thomas d Aquin Okoudjou
Charge de Protocole
Benin

Mr. Alain Parfait Chodaton
Cotonou
Benin

Mme Hermance Olivier
Cotonou
Benin

Mrs. Soso R. Tsiane
Principal Information and Public
Relations Officer
Botswana

Mr. Manmohan Sharma
Executive Secretary, IAPPD
India

Mrs. Avabai Wadia
President, FPA of India
India

Dr. Toshio Kuroda
Director Emeritus,
Nihon University Population Research
Institute
Director, APDA
Japan

Mr. Yukio Matsutani
Director, Maternal and Child Health
Division,
Ministry of Health and Welfare

Ms. Keiko Wakabayashi
Chief, Regional Structural
Research Division
Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Japan

Mr. Atsuhiko Nishioka
Deputy Director
International Cooperation Division
International Affairs Dept.
Ministry of Agriculture, Forestry and
Fisheries, Japan

Mr. Yasuo Kon
Executive Director, JOICFP
Japan

Mr. Ryoichi Suzuki
Senior Program Officer
JOICFP, Japan

Mr. Hideyuki Takahashi
Senior Program Officer
JOICFP, Japan

Mr. Hiroshi Taniguchi
Program Officer
JOICFP, Japan

Ms. Mariko Honnma
JOICFP, Japan

Ms. Mayumi Katsube
Program Officer
JOICFP, Japan

Ms. Yuriko Ashino
Deputy Executive Director
Family Planning Federation of Japan
Japan

Mr. Shigeyoshi Yoshida
Standing Director
Japan Aging Research Center (JARC)
Japan

Ms. Makiko Hisatome
Japan

Dr. Yoichi Okazaki
Former Director,
Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Japan

Mr. Kikuji Miyamori
Japan

Ms. Machiko Watanabe
Assistant Professor, Kaetsu Women's Juni
or College, Japan

Mr. Hiroaki Imai
Secretary to Sen. Seiko Hashimoto
Japan

Mr. Esmail Navab Safavi
Charge d'Affaires, Embassy of the Islamic
Republic of Iran, Japan

Mr. Samir Arrour
Counsellor, Embassy of Morocco
Japan

Mr. Rudra Kumar
First Secretary
Royal Nepalese Embassy, Japan

Mrs. Gracia Divina Valera-Jaramillo
Embassy of the Philippines, Japan

Mr. Ahmet N. Alpman
Counsellor, Turkish Embassy,
Japan

Mr. Gaston G. N’Gambani Zi. Mizele
Embassy of Zaire, Japan

Mrs. Datin Rahmah Osman
Exec. Director, AFPPD Malaysia
Malaysia

Mr. Mukunda Sharma
Under-Secretary
Parliament Secretariat
Nepal

Mr. Talib Javed Hussain
Advisor to the Deputy Sepaker
National Assembly
Pakistan

Ms. Amna Shah
Pakistan

Prof. J. Prospero E. De Vera
Executive Director
PLCPD, Philippines

Mr. Apichart Onsoi
Government Official
Committee Division of
the Secretariat of the Senate
Thailand

Dr. Semra Koral
Executive Director
Family Planning Association of Turkey
Turkey

Mr. Mark Laskin
Assistant Secretary General
IPPF, United Kingdom

Dr. Hernan Sanhueza
Executive Director, IAPG
USA

Mr. Benjamin A. Gurman
Senior Program Advisor, UNDP
USA

Ms. Nguyen Phuong Lan
National Assembly of Vietnam
Vietnam

HONOURABLE GUESTS

Dr. Nafis Sadik
Executive Director, UNFPA
UNFPA

Mr. Kazuo Asakai
Director-General
Department of Multilateral Cooperation
Ministry of Foreign Affairs, JAPAN

Mrs. Ingar Brüggemann
Secretary General,
International Planned Parenthood
Federation (IPPF)
United Kingdom

RESOURCE PERSONS

Deputy Fanny Pollarolo, MP
Chile

Dr. Manto Tshabalala, MP
South Africa

Mrs. Helle Degn, MP
Denmark

Sen. Akiko Domoto
Japan

STEERING COMMITTEE

Sen. Kayoko Shimizu
Chairperson
Japan

Mr. Shin Sakurai, MP
Chairman AFPPD
Japan

Dr. Hedy Fry, MP
Canada

Dr. Manto Tshabalala, MP
South Africa

Sen. Prof. Dr. Prasop Ratanakorn
Secretary General, IMPO
Thailand

EX-OFFICIO MEMBERS

Mr. Hirofumi Ando
Deputy Executive Director
UNFPA, New York

Mr. Shiv Khare
Executive Director
AFPPD, Bangkok

Mr. Akio Matsumura
Executive Director
GCPPD, New York

Dr. Hernan Sanhueza
Executive Co-ordinator
IAPG, New York

Mr. V.T. Palan
Regional Director for ESEAOR
IPPF, London

HOST ORGANIZATION

Japan Parliamentarians Federation for Population (JPFP)

CO-OPERATING ORGANISATIONS

Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development (AFPPD)

Africa and Middle East Committee of Parliamentarians on Population and Development (AMECPPD)

Global Committee of Parliamentarians on Population and Development (GCPPD)

Inter-American Parliamentary Group on Population and Development (IAPG)

COLLABORATING ORGANIZATION

International Medical Parliamentarians Organisation (IMPO)

SUPPORTING ORGANISATIONS

United Nations Population Fund (UNFPA)

International Planned Parenthood Federation (IPPF)

The Asian Population and Development Association (APDA)

**UNITED NATIONS
POPULATION FUND**

Mr. Hirofumi Ando
Deputy Executive Director

Ms. Mari Simonen
Chief, Office of the Executive Director

Mrs. Virginia Ofosu-Amaah
Chief, Gender, Population and
Development Branch

Mr. Richard Snyder
Senior External Relations Officer

Ms. Ana Angarita
Technical Officer, Gender Population
and Development Branch

Ms. Corinna Kuhl
Assistant to the Deputy Executive
Director

SECRETARIAT

Mr. Shiv Khare
Executive Co-ordinator, IMPGPD
Executive Director, AFPPD

Ms. Yuvaree Apintanapong
Administrative Associate, AFPPD

Ms. Kathrine Kirby
Program Associate, AFPPD

Ms. Fiona Sarn
Program Associate, AFPPD

Mrs. Alejandra Meglioli
Project Officer, IAPG

Asian Population And Developmet(APDA)

Mr. Tsuguo Hirose
Executive Director, APDA

Mr. Masaaki Endo
Vice Counselor/Project Manager

Ms. Kumiko Sakurai
Manager of General Affairs

Mr. Osamu Kusumoto
Senior Researcher

Ms. Harumi Ohsawa
Accounting Manager

Ms. Haruyo Kitabata
Assistant Manager of International Affairs

Ms. Yuka Tanoue

Ms. Naoko Nishi

Mr. Yasuhiro Kawanoue

Mr. Hisashi Ide

Japanese Nursing Association

Ms. Fumiko Miura

Ms. Naomi Koyama

Ms. Tamami Ishihara

INTERPRETERS

Ms. Fujiko Hara

Ms. Yoshiko Takeyama

Mr. Shinichi Doi

Ms. Yuriko Tanigami

Mr. Joseph P. Macadam

Ms. Hisayo Usui

Ms. Nobuko Takamura

Mr. Catherine Ancelot

Ms. Sachiko Yokota

Ms. Eriko Ayaha

PRESS

Mr. Francois Alononba
Cameraman, Benin TV
Benin

Mr. Masakazu Honda
Staff Writer, Asahi Shinbun Newspaper
Japan

Ms. Harumi Mori
Staff Writer, City News Department
Asahi Shinbun Newspaper
Japan

Mr. Chieko Fukushi
Staff Writer
Lifestyle and Culture Section
Japan

Mr. Masanobu Sato
Director
Population Problems Research Council
Mainichi Newspapers
Japan

Mr. Masahiko Nishiuchi
Kyodo News Service
Japan

Mr. Mitsuji Nakazato
Kyodo News Services
Japan

Mr. Takami Hanzawa
Kyodo News Services
Japan

Mr. Suvendrine Kakuchi
Tokyo Correspondent
Inter Press Service
Tokyo, Japan

Ms. Junko Takahashi
Assistant Chief, Televisa
S.A. de C.V.
Japan

Mr. Jack Freeman
Chief Correspondent
The Earth Times
USA



**The Asian Population
and Development
Association**

財団法人 アジア人口・開発協会

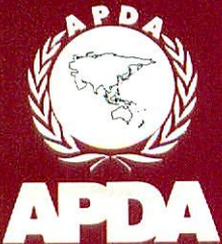
〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL (03) 3581-7770(代)

FAX (03) 3581-7796

印刷 文化印刷株式会社



財団法人 アジア人口・開発協会
〒100 東京都千代田区永田町2-10-2
永田町 TBRビル710号
TEL (03) 3581 - 7770代
FAX (03) 3581 - 7796